

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

総務委員会記録

日	令和7年9月10日（水）（第3回定例会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 （午後0時13分～午後1時15分） 午後5時10分 散会 (午後2時57分～午後3時9分)			
場所	第1委員会室			
出席委員	岩井 雅夫	茂呂 一弘	桜井 秀夫	安喰 初美
	田畠 直子	中島 賢治	石井 茂隆	米持 克彦
	三瓶 輝枝	野本 信正		
欠席委員	なし			
担当書記	石黒 薫子 栗原 彩			
説明員	総合政策局			
	総合政策局長 藤代 真史	危機管理監 相楽 俊洋		
	危機管理部長 平田 美智子	総合政策部長 市倉 秀子		
	未来都市戦略部長 濤岡 徳康	マリンスタジアム 再整備推進担当部 長	高橋 寛明	
	防災対策課長 西井 雄介	政策企画課長 小西 若菜		
	幕張新都心課長 久能 淳史	マリンスタジアム 再整備推進課長	塙田 陽一郎	
	事業調整担当課長 清水 文朗	総括主幹 岡本 寛		
	防災対策課長補佐 下村 邦夫			
	総務局			
	総務局長 久我 千晶	総務部長 中尾 嘉之		
	情報経営部長 金森 千裕	総務課長 濱木 功		
	給与課長 小木曾 哲	業務改革推進課長 大須賀 隆之		
	総括主幹 藤田 博美			
経済農政局	財政局			
	財政局長 勝瀬光一郎	財政部長 大畑 晃		
	財政部参事（資金 課長事務取扱） 高橋 大樹	財政課長 西村 孝誠		
	総括主幹 中川 功介	資金課長補佐 鳴田 裕市		
	財政課長補佐 武富 康久			
	会計室			
	会計管理者 折原 亮	会計室長 石井 進一		
審査案件	議案第110号・千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について 議案第111号・千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 議案第112号・千葉市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について 議案第113号・千葉市収入証紙条例の廃止について 議案第114号・千葉市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一			

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

	部改正について
調査案件	千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（第1次実施計画） について 人口減少社会を見据えたまちづくりについて
委員長 岩井雅夫	

午前10時0分開議

○委員長（岩井雅夫君） おはようございます。

ただいまから総務委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、議案6件、所管事務調査2件です。お手元に配付してあります進め方の順序に従って進めてまいります。サイドブックスでは、しおり9番でございますので、よろしくお願ひします。

議案第103号審査

○委員長（岩井雅夫君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管を議題といたします。資料1、財政局の議案説明資料をお開きください。

当局の説明をお願いいたします。財政部長。

○財政部長 おはようございます。財政部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。大変恐縮ですが、座って説明させていただきます。

それでは、資料の2ページをお願いいたします。

それでは、議案第103号・一般会計補正予算（第2号）のうち、所管について御説明いたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ15億723万2,000円を追加し、総額を5,549億7,120万7,000円とするものでございます。

次に、第4条、地方債の変更は、その下、第4表、地方債補正のとおり、総務管理事業費及び清掃施設整備事業費を合わせて1億2,400万円増額し、補正後の合計を594億2,300万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の事項別明細書になります。

まず、款19・国庫支出金についてのうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金収入について御説明いたします。

該当部分は表のうち下線部になりますが、本市に交付された交付金額2億2,668万8,000円について、目3・民生費国庫補助金として保育施設等給食費等支援事業費に6,494万3,000円、目5・労働費国庫補助金として中小企業者への採用活動支援に888万4,000円、目9・教育費国庫補助金の2として、学校給食の食材料費高騰分の公費負担に1億5,286万1,000円、それぞれ活用いたします。

次に、国庫補助金のうち、目8・土木費国庫補助金は、デジタル田園都市国家構想推進交付金収入を800万円追加し、バス路線の維持、確保に向けた施策検討に活用するとともに、目9・教育費国庫補助金の1、埋蔵文化財緊急調査事業費収入を1,790万円追加し、埋蔵文化財発掘調査費に活用をいたします。

次に、項3・委託金、目1・総務委託金は、中長期在留者居住地届出等事務委託費収入を999万7,000円追加し、入管法改正による特定在留カード創設に伴う経費に活用するもので、その下、款23・繰入金、項1・基金繰入金は、リサイクル等推進基金から400万円を取り崩し、プラスチック分別収集の準備経費や、小型充電式電池等の拠点回収に係る経費に活用するもの

でございます。

また、その下、款24・繰越金は、前年度繰越金で、令和6年度実質収支のうち5億5,760万3,000円を活用いたします。

3ページをお願いいたします。

次に、款25・諸収入、項3・貸付金元利収入は、企業立地促進預託金収入を5億円追加し、同事業に充当するもので、項5・雑入、1のその他雑入は、地域防災無線の早期サービス終了に伴う残存価格相当額として5,904万円追加するもので、2の雇用保険料被保険者負担金収入は4,000円追加し、会計年度任用職員人件費に充当いたします。

最後に、款26・市債は、目1・総務債に都市防災体制整備事業債を6,600万円追加し、地域防災無線の更新に活用するほか、目3・衛生債に清掃施設整備債を5,800万円追加し、下田最終処分場浸出水処理施設の建て替えに活用をいたします。

説明は、以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

総合政策局議案説明資料の2ページを御覧ください。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正（第2号）のうち、地域防災無線整備事業について御説明いたします。補正予算書では13ページ及び14ページとなります。

初めに、1の補正理由ですが、災害時における現場職員や避難所等との通信手段として整備している地域防災無線について、現在採用しているMCAアドバンスのサービスが令和8年度末をもって終了するため、更新を行います。運営元の移動無線センターからは、解約時期に応じたおわび金の支払いがあり、令和7年度中の更新が本市にとって最も有利となるため、所要の経費を補正予算として計上するものでございます。

次に、2、補正予算額ですが、歳入は、おわび金としての雑入が5,904万円でございます。歳出は、事業費7,426万円でございます。事業費の内訳は、機器本体や初期設定、端末補償を含む導入委託費が6,600万円、システム利用料及び通信費を含む運用費用が826万円となります。また、本事業費の財源は、市債が6,600万円、一般財源が826万円でございます。

次に、3の事業概要についてです。災害時において、公衆通信回線の障害にかかわらず、関係機関及び避難所などとの通信手段を確保するため、地域防災無線を更新するものでございます。今回導入する公共安全モバイルシステムは、携帯電話技術を活用した公共安全関係機関向けの無線システムであるなど、以下記載の特長があり、国や自治体での活用事例も多く、能登半島地震でも活用実績がございます。

最後に、4のスケジュールについてですが、本議案を御承認いただいた後は、本年10月に入札、契約を行い、1月までに納品、令和8年2月から運用開始を予定しております。

危機管理部の補正予算の説明は、以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進担当部長。

○マリンスタジアム再整備推進担当部長 未来都市戦略部でございます。よろしくお願ひいたします。座って御説明させていただきます。

総合政策局議案説明資料の4ページを御覧ください。

議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）のうち、千葉マリンスタジアム基本計画策定について御説明いたします。補正予算書では6ページとなります。

初めに、1の補正理由ですが、本年9月4日に策定いたしました千葉マリンスタジアム再整備基本構想に基づき、新スタジアムの具体化に向けて基本計画を策定するため、所要の経費を補正予算として計上するものでございます。

なお、基本計画の策定につきましては、今年度から令和8年度にかけて実施することから、債務負担行為を設定いたします。

次に、2の債務負担行為ですが、限度額は2億6,800万円で、債務負担行為の期間は令和8年度でございます。

次に、3の事業概要ですが、基本計画の策定に当たりましては、3つの検討業務から成る基本計画策定支援業務の実施を予定しております。

1つ目は、新たなスタジアムの施設配置や規模、機能などについて、具体的な建築設備計画を図面等により検討する技術的検討業務でございます。こちらの委託費用は1億5,700万円でございます。

2つ目は、技術的検討業務で図化した計画を基に、整備に必要な費用の算出、収支見通しの作成、最適な事業手法の選定などを行う事業化検討業務でございます。委託費用は5,600万円でございます。

3つ目は、新スタジアム周辺の交通状況を踏まえ、渋滞対策やアクセス改善など、交通面の課題について検討する交通計画検討業務でございます。こちらの委託費用は5,500万円でございます。

以上の3つの業務を通じて、スタジアム再構築に向けた実現可能性の高い基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

最後に4の今後のスケジュールですが、本議案を御承認いただいた後は、本市と連携しながら、基本計画の検討を共に進める事業協力者の募集に着手いたします。その後、事業協力者が決定次第、基本計画の具体的な検討に入り、記載のスケジュールに沿って着実に取り組んでまいりたいと考えております。

総合政策局の議案説明は、以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ありがとうございました。

これより質疑に入りますが、まずは質疑のみを行っていただき、質疑を行う委員の発言が全て終了した後、おおむね3分以内で賛否表明、意見要望に関する発言をお願いいたします。

それでは、質疑がありましたらお願いいいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） それでは、一問一答でお願いいたします。

初めに、財政局ですが、起債の目的ということで、最初の説明書きが総務管理事業費、そしてまた清掃施設整備事業費ということで、こちらのほうの起債の発行が増えているということがございますが、主にどういったものなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 まず総務管理事業費につきましては、地域防災無線の更新の事業の財源として活用いたします。また、清掃施設整備債につきましては、下田最終処分場の浸出水処理施設の建て替えがございますが、その経費の増額分の財源として活用いたします。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 了解いたしました。その市債を活用することによって、進捗状況がどのようになるのか、お尋ねします。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 まず、地域防災無線については、先ほど危機管理部からも説明がございましたとおり、来年2月の運用に向けての導入ということで伺っております。それから、下田最終処分場ですが、整備スケジュールそのものには変更はない（後に訂正する発言あり）という形、あくまでも経費の増額ということで伺っております。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。そうしましたら、スケジュールには変更はないけれども、今後はスケジュールにのっとって工場の処分場の建設を進めていくことによって、もしかしたらまた、こうした事業費が増えるということも想定しているのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 財政部でございます。

今回の下田の増額に関しては、いわゆる物価のスライドということで、これまで残事業費に対して物価が上がった分を増額するというものですから、今後の物価の動向によって、さらにその経費が増額になるかどうかという可能性もあるということでございます。

それから、先ほどの説明の中で、下田最終処分場については、スケジュール変更はないということだったのですが、大変申し訳ございませんでした。今回、繰越明許の議案を出していますので、事業が予算上、次年度にわたるということになります。申し訳ございません。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。スケジュールには少し変更があるということを了解いたしました。これが予定どおりに造られないような状況になってしまいますと、市民生活にも大きな影響が出てくると思いますが、スケジュールがきちんと進むようにお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

もう一つは歳入のほうなのですが、物価高騰の折で、この地方創生臨時交付金が幾つか入っておりますけれども、この地方創生臨時交付金の、今回国のほうから入ってきた金額が幾らになるのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

本年5月に国の予備費を活用して交付された物価高騰重点支援交付金ですが、2億2,700万円となります。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。そうしますと、これは物価高騰に対応する取組ということで上げていただいているのですけれども、昨年の状況と比べると、臨時交付金の国から入ってくる金額がどのように分析されているのか、昨年と比べてどうなっているのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

昨年の配分額を申し上げますと、昨年度は13億4,000万円でしたので、大幅な減額となっていいるところでございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。今、国のはうは国政が停滞していますので、それも影響しているのかと思いますが、分析はどのようにされているのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 今、物価高騰対策については、まだ国のはうからこちらのほうに具体的な通知等がない状況でございまして、報道以上の内容は承知していないのですが、引き続きその動向は注視していきたいと思っております。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。それからもう一つは、実質収支を活用していただいて取り組んでいただいているけれども、この部分、残高は幾らになるのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 まず、実質収支については、令和6年度の実質収支が約30億円ございます。そのうち10億円については、地方財政法の規定に基づきまして、財政調整基金に今後積立てを行ってまいります。

その他の残余の部分なのですが、6月補正で約9億円、今回は約6億円ということなので、今回の補正でほぼ繰越金については活用が進むということになります（「すみません、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり）今回の9月の補正で約6億円を活用いたしますので、これで繰越金についてはほぼ活用済みという状況になります。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。そうしますと、昨年度において、今時分の実質収支の活用はどうだったのか、そのときの残高はどうだったのか、お伺いいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 昨年度については、大体同じぐらい、約30億円だったのですが、この9月の補正後の終了時点で、4億5,000万円が残になっていたという状況でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。国から入ってくるお金が厳しいという状況の中で、今このような千葉市の対応策を存分に取られたのかと解釈させていただきたいと思います。ありがとうございました。

次に、地域防災について伺いたいと思います。

おわび金が5,900万円入っておりますけれども、最初に導入したときの金額は幾らだったのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

現在使用しておりますMCAアドバンスのサービスですけれども、当初、令和3年4月に導入しております、1億1,725万9,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。これは、本来は何年使えるとなっていたのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

当初、10年間使うということで導入しておりました。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。そうしますと、今、令和3年ですから、まだ5年、半分にもなっていないという状況でございます。そうした中で終了はいつ決定したのか、そして、その内容はなぜなのか、改めて伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

今回、当初は10年間使うという予定でございましたけれども、運営元の事業者のほうから令和6年7月に通知がございまして、令和8年度末でサービスを終了するという通知があったものでございます。運営元の事業者からは、当初予定したよりも利用者数、利用団体が伸びなかつたということを聞いております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。その利用者が伸びなかつた理由は何か不都合さのようなものがあったのでしょうか。何か機械が壊れやすい、あるいは使いづらい等、計り知れないのですが、何かあれば。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

機器そのものが壊れやすい、非常に使いにくいといったことはございませんけれども、団体数が伸びなかつた原因そのものについては、団体のほうからは詳しく聞いていない状態でございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。今後は、利用者数が伸びない理由、今後こうしたスタイルで何かまた新しい企業を導入するのですが、こういった今回のことを参考しながら、次回はその理由なども、なかなか話せない内容なのかもしれません、なるべく聞き取りを十分にしていただけるように要望させていただきたいと思います。

それともう一つは、MCAアドバンスの採用時の借入れのときの返済の状況について伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

現在使用しております地域防災無線でございますけれども、令和3年4月に導入した際にも、

緊急防災・減災事業債を使用していると認識しております。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） このとき、借入れはしていないのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

その際にも市債を活用して導入したと認識しております。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） そうしますと、その市債を活用して機器を導入したということは、その市債の支払い、返済はどうなっているのか、今後この機器の返済についてはどうなっているのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

緊急防災・減災事業債については令和7年度までの時限措置ということになっております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） そうしましたら、残っていなくて、もう返済済みということでおろしいでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

今年度で終了ということになります。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） これは今年度、令和7年度は、返済の金額は幾らで、もう返済済みなのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 資金課長。

○資金課長 資金課でございます。

詳細の数字は今手元にございませんので、また分かり次第、お知らせしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） まだ返していないということでよろしいですね。分かりました。詳細についてはまた後で、ペーパーなどで教えていただきたいと思います。

それと、我が会派の議案研究のときに田畠議員も質問してくれたのですが、交付税の対象になっているということだったのですけれども、この交付税の対象になっていたものが途中でこのような状況になった場合の交付税対応をどのように取り扱っていくのか、伺います。これは交付税の対象になっていたのですよね。

その場合に、途中でこうした状態になっておわび金をもらうということになるわけですけれども、交付税ももらっていて、お返しするとか、そういうことはないのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

当初の導入時に市債を使っているということそのものと、それからおわび金については、今回、早期にサービスが終了するということに対してのおわびになりますので、また別のものでございます。

○委員長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長 交付税措置につきましては、元利償還金につきまして交付税措置が算入されるという形になってございます。今年度で今まで使っていたものの償還が終わりますので、そちらの償還につきましては交付税措置があるということで、先ほどのおわび金は別ものということで一般財源化されるということになります。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。詳しく言っていただいてありがとうございました。

そうしますと、台数についてなのですが、整備台数が513台とありますけれども、また議案研究の場で、我が会派の議員が質問し、答弁が540台のところを513台としたという説明がございました。その理由としては、使うところを合わせたという御答弁だったのですけれども、それはどういったところがそのようになったのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

台数について御説明いたします。今回、整備台数は513台ということなのですが、現行、MCAアドバンスの導入している台数については480台導入してございます。

それに対して、また別で防災用の携帯電話、防災携帯電話というものを60台導入しております、これを合わせて、今回この後継となる公共安全モバイルシステムのほうで統合して代替することを予定しております。それが合わせて513台ということで、もともとのMCAアドバンスと防災携帯を合わせた台数を比較しますと、27台減るということになります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。必要な箇所にこれが行き渡るようにしていただきたいと思いますので、十分な対策をお願いしたいと思います。

最後に、この訓練です。話が横道になってしまふかもしれません、今回の九都県市の防災訓練もございましたけれども、そういったときに、全職員が、このように今回、まだ導入ではなくこれから整備されるのですが、以前は、MCAアドバンスのときは職員の皆さんがあなたを使用して訓練に臨んでいただいているということと、この新しい機器も防災訓練までまだ1年ありますので、それについての訓練はどうなっていくのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

操作の練習や訓練についてでございますけれども、まず導入時については、令和8年1月を目途に市職員、それから関係機関を対象として操作研修の実施を予定しております。研修の実施方法については、オンラインや対面などを併せながら検討を進めているところでございます。

また、災害時における関係機関との円滑な連携体制を構築するという目的で、定期的に通信訓練を実施していくと考えております。また、避難所開設訓練を毎年実施しておりますけれども、そちらの中でも通信訓練を実施しております、引き続き活用を図ってまいりたいと思

います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） そうしますと、訓練していただけるということで、いじってもいなくていきなり使えというのは無理ですので、今の御回答で、職員の皆さんのが存分に必要なときは即戦力になるような取組にしていただきたいと思います。こちらにも書いてございます、国や警察、自衛隊とのこうした訓練も併せてやっていくのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

新しい地域防災無線の設置機関については、通信訓練をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

○委員長（岩井雅夫君） ただいま三瓶委員より資料要求がありましたが、この資料についてはほかの委員の皆さんも必要でしょうか。不要との意見が多いようですので、三瓶委員のみの対応ということでお願いいたします。

ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

まず、最初に財政局のほうなのですが、物価高騰対策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てた事業と金額、そして物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の残りの金額についてお示しいただきますでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

地方創生臨時交付金につきましては、本年5月に2億2,700万円が配分されております。今回の補正による充当事業とその充当金額について申し上げますと、学校給食費の支援事業が事業費4億9,900万円のうち、交付金が1億5,300万円です。

保育施設等給食費等支援事業が事業費2億1,200万円のうち6,500万円、中小企業者採用活動支援事業が事業費2,900万円のうち900万円となっております。合計事業費では7億4,000万円のうち2億2,700万円となっております。

また、交付金を全額充当した上で、なお不足する5億1,300万円、こちらについては一般財源で対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 交付金は全て使い切ったということで理解いたしました。

次に、リサイクル等推進基金繰入金が400万円となっているのですけれども、基金の残高は幾らになるのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課です。

こちらの基金の残高については、令和6年度末で39億8,600万円です。また、7年度の活用

見込額が、今回の400万円と当初予算で計上している額の合計で16億4,400万円となっております。積立見込額が16億1,400万円、残高見込額は39億5,600万円となっております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） その残高については経年で増えているのかどうか、伺いたいのですが。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

令和4年度の残高で申し上げますと35億1,200万円、令和5年度で申し上げますと37億5,400万円、令和6年度で39億8,600万円ですので、増加の傾向となっております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。今は39億円あるということで、かなりいろいろなものに使えるということだと理解いたしました。

次に、総合政策局のほうの地域防災無線整備事業について伺います。MCAアドバンスのサービスの終了時期は令和8年度末ということですけれども、おわび金の5,900万円は、いつの時点を終了として支払われるのですか。また、令和8年度末までサービスを利用すると、おわび金は幾らになるのか、お示しください。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まず、おわび金の、いつの時点を終了として支払われるかについては、おわび金の5,900万円につきましては、令和8年1月までMCAアドバンスサービスを利用した場合の金額となります。また、令和8年度末までサービスを利用した場合には、おわび金は4,224万円となります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ということは、やはり早めに処理をしたほうがいいということで、この時期を選んだということで理解いたしました。

新たに公共安全モバイルシステムを導入するということなのですが、避難所等に整備される機器や端末について、どのようなものか御説明をしていただきたいです。そして契約期間についてもお聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まず、端末がどのようなものかという御質問をいただきましたけれども、こちらは今、担当者が上に上げているものが、こちらが現行のMCAアドバンスの端末でございます。アンテナについているものです。新たに導入する公共安全モバイルシステムの端末については、この端末からアンテナを取り去ったような、一般的なスマートフォンと同じような形状でございまして、災害対策本部や各指定避難所に設置するものでございます。

それから、契約期間でございますけれども、端末は購入をしますので契約期間の定めはありません。なお、端末は耐用年数5年間で使用を想定しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 今までの地域防災無線と比べて優れている点についてお聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

優れている点ですけれども、こちらはスマートフォンをベースにしたものであることから、アプリケーションのインストールが可能であるなど拡張性があり、操作の習得も容易にできると考えております。また、携帯電話機能を有し、災害時優先電話番号も取得可能であることから、防災携帯電話と統合し、平常時から活用することが可能となります。

さらに、携帯電話網を活用した無線システムであることから、従来型の無線とは違いまして、独自にアンテナ等の設備を設置する必要がなく、維持管理コストの面でも大きなメリットがあるものと考えています。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 今の御説明で、今までのものよりかなり使い勝手がよくなるということが理解できました。

次に、公共安全モバイルシステムはどのくらいの公共機関が利用しているのか、導入している政令市や近隣市の状況についてお聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

現在のところ、近隣市においては同システムの導入実績はありません。政令市については、令和6年度に相模原市、それから令和7年度に名古屋市及び京都市が同システムを導入しております、それから広島市、静岡市も今年度中に導入予定と聞いております。また、他の複数の政令市においても同システムの導入を検討していると聞いております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 次に、千葉マリンスタジアム基本計画策定について伺います。

パブコメの意見の件数が433件あったということなのですが、ほかのパブコメと比較して意見数は多いのではないかと感じているのですけれども、直近3年間で実施したパブコメの中で、多いほうから何番目ぐらいになるのか、お示しください。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

直近3年間のパブリックコメント手続において寄せられた意見数といたしましては、今回の千葉マリンスタジアム再整備基本構想案の433件が最も多いかったと、所管の市民局から聞いております。

なお、ほかのパブリックコメント手続における意見数につきましては、令和5年度に実施した千葉市営住宅長寿命化再整備計画改訂版案の279件が2番目に多く、次いで令和6年度に実施した千葉市こども・若者条例案の178件という状況であると聞いております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 市内、市外から多くの意見が寄せられたということで、皆さんもかなり関心が高くなっているのではないかと思います。パブコメ結果についての市の受け止めについてお聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

市内外の128人の方々から延べ400件を超える貴重な御意見を頂戴しまして、本事業に対する幅広い関心の高さを示す結果であったと受け止めております。

特に球場の使用やドーム化など施設整備に関する御意見が多く寄せられたことから、今後はこれらの御意見も参考にしながら、新たなスタジアムの再構築の実現に向けて着実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 基本計画策定支援業務委託2億6,800万円の内訳として、事業化検討業務に5,600万円、技術的検討業務に1億5,700万円、交通計画検討業務に5,500万円と、3つの業務に分けられておりますけれども、業務ごとに委託先が異なることになるのか、またその理由についても伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

それぞれの業務において求められる専門性が異なることから、3つの業務を分離して発注することを想定しております。

個別に発注することで、各業務において最も適した事業者を選定することが可能となり、より質の高い成果が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 最後なのですが、今後のスケジュールとして、令和7年から8年に事業実施の判断をするとあるのですけれども、何について判断をするのか、お聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

今年度から令和8年度にかけて、新たなスタジアムの再構築事業について事業手法や必要な事業費などを明らかにしまして、本市、あと千葉ロッテマリーンズ、そして事業協力者のそれぞれが事業に着手できる体制が整っているかを確認する段階と捉えております。この確認を基に事業の実施に向けた判断を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○委員長（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 一括でお願いいたします。同じことは聞かないつもりなのですが、も

しもこれまでの委員とかぶっていたら、そのように御指摘いただいて構いませんので、よろしくお願ひします。

まず、地方債の補正に関連してですけれども、今回の起債増額によって今後の償還計画に変更はあるのかどうかということや、あと今、利子負担の増加が予想される状況にありますけれども、財政健全化計画、諸計画との整合性を保てるのかどうか、そこを確認させてください。これが1点目です。

続いて、今回の補正予算の編成に当たって、その緊急性や政策優先度をどうやって判断したのか、特に先ほど断片的に話は出ていましたけれども、物価高騰対応事業の選定根拠、そこをまた示していただきたいと思います。

最後に、この補正予算については、前年度繰越金、先ほど実質収支を使ってという話をやり取りされましたか、前年度繰越金を活用するというやり方をされていると思います。常態的にほぼそういう形でされているわけですが、方針について、今後の財政運営に与える影響の見積りをどのように考えていらっしゃるか。そもそも的な言い方になるのですが、繰越金の活用のルールが明文化されているか、しっかりと共有化されているか、そこをまた確認させてください。

一般会計補正予算のところについては、財政局に対しては以上です。

一括なので続いて進めさせていただきます。地域防災無線事業についてです。これも先ほど三瓶委員のほうからも職員教育のことがなされていましたので省きます。あと、安喰委員からも、このシステムの選定理由など、いろいろなほかの自治体の状況はありましたけれども省きます。少し話していたそのおわび金の支払いです。これは賠償的な意味合いで、本市のほうから先方に対してそれを求めたという経緯があるのかどうか、それをまず確認させてください。

そして、この災害時通信手段の整備をすることによって、携帯電話や衛星通信など、今回の無線システムもいろいろあるわけですが、全体としてどういう体制になるのか、それについてもお示しいただきたいと思います。

あと、今回の現行のMCAのサービス終了に伴って更新判断をした根拠、先ほど断片に出ていたかもしれませんけれども、代替手段との比較検討はされているのかどうか、それも教えてください。

それで、終盤ですけれども、この補正のタイミングで、今回、おわび金の受領額が更新時期によって変動するということがこの説明に書いてあるものですから、それについて、令和7年度中の更新が最も有利だとこの資料にははっきりと書かれています。そうであれば、それはもう少し分かりやすく、ここがポイント、一つの節かと思いますので、その最も有利と判断された根拠を示していただきたいと思います。あと、513台配置したいということですけれども、その配置先を確認したいのと、災害時の運用体制はどのように設計されているのか。

長くなつて申し訳ないですが、最後に、今回可決されればこういったことをされるのですが、端末の処分の方法や処分する費用負担のことなど、そういったことはどのような取決めになっているか、確認させていただきたいと思います。

地域防災無線については、以上です。

最後に、千葉市マリンスタジアムの基本計画の策定について一括で確認させていただきます。かなり大きい限度額の設定ですけれども、この積算根拠を概略でいいので示していただきたいと思います。特に、今回示されました3つの業務のうち、技術的検討業務の費用がかなり突出

をされているという印象は当然、ぱっと見でも分かるわけですけれども、その理由についても教えていただきたいと思います。

この3つの業務、事業化、技術的検討、交通計画のこの3つの事業について、それぞれ委託することをおっしゃっていましたけれども、では、それぞれの業務での具体的なアウトプットというのは、どういったことを想定しているのか。例えば、統合した一つの単体の計画を何か想定されているのか、それそれに応じてそういったアウトプットの在り方を別に考えていらっしゃるのか、示していただきたいと思います。

それと、あとはいろいろな小さいことも含めてなのですが、改めて今回、幕張メッセ駐車場を建設予定地とされている理由、それで県との現在の協議状況を教えていただきたいと思います。

これも終盤にはなってきましたけれども、365日楽しめるというように資料でもうたっていました。ということは、プロ野球以外でも、かなり市民利用なども検討されているのだろうと思いますけれども、その一方で、市民利用を促すそうなのですが、この事業について、今回かなり民間事業者による投資を促進させるという理解をしております。であれば、その結果、公共施設としての位置づけというのは難しくなるのかという気もしているものですから、その民間事業者の運営のプレゼンスとの兼ね合い、役割分担について示していただきたいと思います。

それと、ここについてはスタジアム単体だけではなくて、先日、民間によってアルティーリのアリーナの構想が発表されたと思っています。その兼ね合いもかなり重要で、もうかなり大きい話が来たところで、幕張新都心全体について検討する必要性があるのではないかという気がしています。その既存計画の再検討の必要性や、またその検討を行う業務に特化するなど、民間事業者と協議したりする場を設定したり、組織を新たにつくる必要があるのではないかと考えられるのですが、当局はそれについてどう考えいらっしゃるのか、示していただきたいと思います。

最後に、スタジアムの建設予定地のすぐそばには、千葉県の総合救急災害医療センターがあると思いますけれども、今回のスタジアムの移設に関連して、そちらから何か意見や要望、そういうものが出ているのかどうか、それも確認させていただきたいと思います。

すみません。長くなりました。冒頭に言いましたように、重なっていればもう省略していただきても構いませんので、端的にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長 財政に係る質問のうち、地方債の発行と財政健全化の整合性についてお答えさせていただきます。

今回の市債の補正額でございますけれども、1億2,400万円でございまして、令和7年度の建設事業債全体の発行規模は600億円程度であることを踏まえますと、この補正の金額自体が大きな影響を与えるということはない認識をしております。

一方で市債全体を見ますと、金利が発生する時代になりまして、この市債の調達金利につきましても、数年前までは0.1%から高くとも0.8%程度となっていたところなのですが、直近で申し上げますと1.6%になっているということ、それからまた最近の報道で出ましたけれども、国も来年度、またさらにプラス0.6%増えるような話を伺っておりますので、こういった利率の上昇に伴いまして、今後の公債費の負担がかなり増えるのではないかと懸念しております。

そうしますと、収支の逼迫であるとか、財政指標の上昇であるといった影響も想定されますので、財政運営上の大きな課題になるのかと認識してございます。

このため、建設事業の実施に当たりましては、財政指標への影響を考慮しまして、実施内容の精査、あるいは実施スケジュールの平準化等によりまして、計画的に市債の発行に努めるなど、地域財政運営方針に沿って、将来にわたる持続可能な財政構造の確立に努める必要があると認識してございます。

他の質問につきましては財政部長、財政課長よりお答えいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 私のほうからは、今回の補正の事業選定についてお答えさせていただきます。

今回の補正予算では、まず喫緊の課題である施設の老朽化対策ということで、千葉マリンスタジアム、また市民会館について、基本計画の策定など整備の進捗に応じた内容を盛り込みました。また、廃プラスチックの分別収集や主要施設の電力調達といった、いわゆる脱炭素化の推進に取り組むもので、いずれも市が抱える課題に対して、迅速かつ的確に対応していく必要があるということで今回予算計上させていただいたものでございます。

また、物価高騰対策についてなのですが、先ほども申し上げましたが、本年度の交付金の配分額が2.3億円ということで、これまでよりも配分額が著しく減少しているという状況で、かつ、投入できる一般財源にも限りがあるということで、国や県の動向を勘案しながら、事業の厳選を行ったところでございます。

具体的に申し上げますと、かなり食材料費の高騰が顕著でございますので、影響が大きい子育て世帯に対して、いわゆる学校保育施設の給食費の支援を今回計上させていただいたほか、厳しい経営環境が続く中小企業者に対しては、ニーズの高い人材採用の支援を今回事業化したということでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。いただいた御質問の前年度繰越金の活用方針等についてお答えいたします。

前年度決算剰余金であります繰越金については、翌年度の歳入に編入することが地方自治法等で規定されておりまして、その2分の1は財政調整基金へ積み立てることとされ、また残りの2分の1については、年度中途の財政需要に対して今回のような補正予算を計上する際に、その財源に活用することとしているところでございます。

今年度の状況ですが、これまでの物価高騰対策などの補正予算で繰越金の2分の1を補正財源として、ほぼ活用済みとなっております。また、財政調整基金につきましても、残高が減少し、活用可能額が限られておりますので、今後の補正財源や令和8年度予算編成も考慮しますと、非常に厳しい状況と認識しております。

このため、今後の財政運営においては、市税などの一般財源につきまして景気や消費の状況を踏まえた動向を見極めるとともに、緊急性、必要性等の観点から事業の内容や事業費の精査を行いまして、収支への影響に配慮し必要な対応を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。地域防災無線整備事業についての御質問にお答えします。

まず、おわび金の支払いを市から求めたのかということでございますけれども、おわび金は、令和3年4月から10年間の使用を前提に購入したにもかかわらず、5年を残して更新せざるを得ない状況となったことを踏まえまして、運営元の事業者から任意で支払われるものでございまして、市から求めたものではございません。

それから、災害時の通信手段の整備状況についてという御質問をいただいておりますけれども、本市では災害時に必要な通信手段として防災携帯電話及び今回更新をする地域防災無線に加えまして、一部で衛星携帯電話、衛星トランシーバーについても導入いたしまして、重層的に整備をしているところでございます。今回導入する公共安全モバイルシステムは携帯電話の機能も備えておりますので、導入に合わせて局主管が災害対策本部などに持たせていた防災携帯電話を統合し、効率化を図ることとしております。

次に、サービス終了に伴ってその更新判断の根拠、それから代替手段の比較検討ということでございますけれども、令和6年7月に運営元の事業者からサービス終了の通知を受けまして、速やかに代替可能なサービスについて検討を開始したものでございます。検討に当たっては、今回導入します公共安全モバイルシステムのほか、IP無線やデジタル簡易無線など、ほかの方式についても、対災害性能や費用、利便性などについて比較をした結果で判断いたしました。

それから、次に、令和7年度中の更新が最も有利とした根拠でございますけれども、おわび金の額については、減価償却の考え方により算出されておりまして、それぞれの年月に応じて試算をした結果、令和8年1月に解約し2月から新たな機器により運用を開始することが、導入経費とおわび金のバランスを勘案し、最もコストメリットがあると判断したことから今回の補正予算の要望を行うものでございます。

次に、今回の配置先、それから災害時の運用体制でございますけれども、災害対策本部の本部員や事務局をはじめ、局主管課、各課、それから土木事務所などの出先の施設、指定避難所、それからライフライン事業者など、関係機関に設置しております、災害時に通信が途絶した際でも使用可能な連絡手段として位置づけているものでございます。

次に、端末の処分方法についてですけれども、こちらは現行の地域防災無線の端末については、購入したものになりますので、処分する必要がございます。処分方法については検討中でございますが、環境にも配慮しながら適切に廃棄してまいります。

防災対策課の説明は、以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 未来都市戦略部でございます。千葉マリンスタジアム基本計画策定のうち、まちづくり全体、幕張新都心のまちづくり全体に対する検討に関する御質問について、まずお答えいたします。

幕張新都心では、マリンスタジアムの再構築だけではなくて、民間事業者と連携した取組としまして、幕張海浜公園Bブロックの公園活性化施設整備、ほかにもアルティーリ千葉の新アリーナ建設の検討が進められております。これらのプロジェクトによる効果を最大限創出するためには、回遊性や、あと滞在快適性の向上など、エリア全体を俯瞰して総合的な取組を進める必要があると考えております。こちらを踏まえまして、おおむね10年後を見据えたまちづくり

りの基本的な方針の検討を進めているところでございます。

こちらの基本方針の策定ですけれども、幕張新都心のまちづくりを所管しております総合政策局の未来都市戦略部幕張新都心課において、庁内外の方とも十分連携をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。限度額の積算根拠の概要と、あと技術的検討業務の費用が突出している理由という御質問に対してでございます。

事業化検討業務のほか3つの各業務については、内容に応じた見積書を複数の専門業者から聴取いたしまして、業務内容の妥当性や費用の適正性を確認した上で、業務委託費の算出根拠として活用しています。

なお、3業務のうち、技術的検討業務の費用が高額となっている主な理由ですけれども、スタジアムの導入機能や配置の検討に加え、平面図、断面図、パースの作成が含まれているためでございます。

続きまして、各業務の具体的なアウトプットについてでございます。

まず、事業化検討業務につきましては、事業の成立性を検討するため、事業スキーム、収支シミュレーション、事業スケジュールなど、事業実施に向けた基本的な枠組みを整理した資料を成果物として想定しております。

次に、技術的検討業務では、スタジアムに導入する機能や、その配置に関する検討結果を基に平面図、断面図、完成予想パースの作成を行うほか、インフラ整備や地盤対策に関する技術的な検討資料を成果物として想定しております。

最後に、交通計画検討業務では、スタジアム周辺の交通環境に関する課題を把握、整理するため、交通量調査結果、交差点改良案、代替駐車場の動線計画、交通シミュレーション結果など、交通対策に関する具体的な検討資料を成果物として想定しております。

なお、これら3つの業務の成果物を統合して取りまとめたものが基本計画となります。

次に、幕張メッセ駐車場を建設予定地とする理由ですけれども、選定に当たっては、幕張新都心の活力を最大限に引き出し、回遊性の向上や公共空間の有効活用、アフターコンベンションの充実、スポーツ観戦、体験の機会拡充など、新都心の課題解決につなげることが重要と考えております。この観点から、十分な敷地面積が確保でき、JR幕張豊砂駅から交通アクセスに優れ、幕張メッセや大規模商業施設との相乗効果も期待できることから、幕張メッセ駐車場を候補地として選定しました。

次に、県との協議状況でございますけれども、千葉県と基本構想策定に向けて情報共有や意見交換を行ってきました。現在は、建設予定地の都市公園化や、幕張海浜公園Gブロックをメッセ駐車場の代替とすることなど、基本構想の実現に向けた課題解決について協議を開始したところでございます。

次に、公共施設との位置づけ、民間事業者との役割分担についてでございます。スタジアムの整備に当たっては、365日楽しめるスタジアムとして、主にベース機能部分は、市民が日常的に利用できる公共性の高い空間の創出を目指すとともに、拡張機能部分では、民間事業者の

創意工夫や投資を生かした魅力ある施設づくりを進めることで、ベース機能部分が利用されていない日であっても、拡張機能の部分では楽しさを提供できるようにしていきたいと考えております。

具体的には、基本計画において行政が施設の基本的な整備方針の策定や、公共空間の管理、利用ルールの設定を行い、民間事業者が日常的な運営やイベントの企画、収益施設の導入等を担当することで、双方の強みを生かした持続可能な運営体制の構築に向けて検討を進めてまいります。

最後に、千葉県総合救急災害医療センターが立地しているけれども、意見要望は出ているかについてでございます。本年7月下旬に県病院局に説明を行った際には、マリンスタジアムの新設に伴う騒音と交通対策に関する要望がございました。今後は、本市の検討の進捗に合わせ、千葉県と協議調整をしてまいります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 財政のほうで1点だけ2回目の質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、冒頭、三瓶委員のほうからも交付金の話が少し出ていました。断片的な答弁の印象もあって、大事なことなのでしっかり確認させていただきたいと思うのですが、今回、給食費で学校給食事業の繰出しという形ですけれども、かなり一般財源のほうからもがっちり出ている形になっているのですが、それは、要は国からの交付金が減少しているからそういうことをせざるを得なかつたという理解もしているところです。その一方で、そういった政策判断もしていただいたということも理解したところではございます。

先ほど、今回2億円台、昨年は13億円ということですが、もう少しその推移を確認させていただきたいのと、現在の政治状況というよりも、これだけ交付金が減ってくる中で、物価高騰対策をどうやって本市でもやっていかなければいけないのかということは、いろいろ考えていかなければいけないのかと思っているものですから、そこら辺の当局の認識についても改めて教えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 まず臨時交付金のうち、いわゆる地方自治体がその地域の実情に応じて必要な支援を行うことができるという推奨事業分があるのですが、この配分額の推移を申し上げますと、令和5年度が28.6億円、6年度が13.4億円、7年度が2.3億円という状況でございます。今、申し上げたとおり、額が年々減少しているという中で、財源が限られておりまして、物価高騰の影響を受ける市民や事業者の方々への支援に多額の一般財源を投入せざるを得ないという状況になっています。

こうしたことありますので、国に対して、まず指定都市市長会を通じた要望を加えまして、本市独自の、いわゆる国の政策や予算に対する重点要望においても、まずは物価の状況に応じて十分な財源措置を講じてもらう、講じてほしいということで要望を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 残り5分です。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 質問は以上です。ありがとうございました。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。米持委員。

○委員（米持克彦君） 一問一答でお願いします。

実質収支が30億円になっているのですが、基金はどのぐらい導入しているのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

今回の補正予算では繰越金を活用しておりますので、財政調整基金の活用はしてございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 令和6年度の実質収支30億円に対しまして、6年度に財政調整基金を繰り入れた額は70億円ということになります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 70億円、大きいです。そのようにしてつじつまを合わせていいですか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 確かに近年の財政調整基金の取崩しの規模というのはかなり大きくなってきておりまして、この要因としては、先ほど申し上げた物価高騰やコロナ対応に財政出動が余儀なくされたということや、いわゆる障害者の介護給付や保育運営費のように、法定の扶助費が近年増加を続けているということで、どうしても一般財源の投下が続いているということが財政調整基金の減少の要因となっております。

ただ、財政調整基金が減少しているというのは運営上の課題と認識していますので、これについては何とか適切な額を確保していきたいと、そのための取組を進めていきたいと考えております。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そして、実質収支の30億円の2分の1はまた財政調整基金に積み立てるわけでしょう。そういうやり方ですよね。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 そのとおりでございます。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、その実質収支というのは、ごちゃ混ぜになっているのか、事業収支や投資、それから償還というものは入っているのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 おっしゃるとおり、公会計制度の中では投資的経費や経常的経費という区分はありますけれども、一般会計の収支に関しては、今おっしゃった内容が全て入った上での収支計算ということになります。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、実質収支の内訳というのは分離できるのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 基本的には、全体としてその収支を出しているという状況でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員、議案について質問を。

○委員（米持克彦君） 議案ではないですか。これは議案でしょう。今、実質収支の説明があったから。30億円の説明があったから、だから、その内訳について聞いたのですが。いずれにしても、非常に私は、実質収支を改善するには、いわゆる金利の地方債の固定金利や、それからいわゆる償還期間の変更というのを調整できるのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 金利に関しましては、例えば、環境に特化したグリーンボンドやブルーボンドのように、いわゆる投資家に訴えかけるような市債等、発行に際しての工夫は行っているのですが、基本的には市場金利をベースとした調達ということになります。

あと、期間に関しては、原則としては発行年限、建物の償却期間30年など、そういった期間で償還はしているということになります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 債還期間は調整できる、延ばすことができるのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 基本的に国の許可を得た期間の範囲内ということですので、基本は最長で30年ということになります。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） その30年の間で債務期間は調整できるということですね。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 そうです。期間の中では調整しようと思えば調整自体は可能でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） いずれにしましても、こうなると実質収支が全てになるわけですから、なるべくひとつ、財政調整基金はもちろん大事で、積み立てますけれども、財政調整基金で調整しながら、実質収支を黒字に額を調整していくというのはあまり芳しくないのではないかという感じは持っています。だからあくまでも実質収支でなるべく出すように、調整基金に頼らないように使っていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それと、次にスタジアムですけれども、ドームについての議論というのはどういうのがあったのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 未来都市戦略部長。

○未来都市戦略部長 未来都市戦略部でございます。

ドームにつきましては、令和4年度からまず基礎調査を我々はやらせていただいています。昨年度は基本構想をやりました。せんだって基本構想を公表しています。その過程におきまして、民間事業者からドーム化したいなど、そのような相談や提案は現時点ではいただいておりませんので、基本構想では屋外型スタジアムの整備を前提として進めていきたいということで公表させていただいている。

ですので、民間からのドーム化の提案を我々としては排除しているわけではありませんので、今後、民間からそういう提案がございましたら、しっかり提案内容を千葉ロッテマリーン

ズと一緒に精査して、どのように対応していくのかということを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） ロッテのことを言わましたが、ロッテは勝つ気があるのですか。それはいいですが、だから夢を与えるわけです。あのようなわゆるスタジアム、球場というのは。みんなに夢を与えるのですから、そういう意味においては、夢が与えられれば民活も導入してくると思うんです。そういうことを考えていただきたいということと、このようなうわさがあります。あそこをドームにしてしまうと、メッセの催物があそこに取られると。したがって県はあまりそれについては積極的ではないといううわさがあるのです。その辺はどうなのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進担当部長。

○マリンスタジアム再整備推進担当部長 まず、チーム頑張れというお言葉をマリーンズに伝えたいと思います。ありがとうございます。

それから県の件につきましては、今まで県としっかり基本構想をつくるときに協議をしております。その過程において、メッセがあるからドームにするなど、そういった御意見を県から頂戴したという事実はございません。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 若干補足をさせていただきますが、強いというのは、観客動員や、あるいはメディアへの露出を考えますと非常に重要な要素だと思っております。そのような中で、ロッテが球団として経営をどのようにしていくのか、その部分を考えた場合に、どのような事業スキームがいいのかというのは、我々は、これはロッテともしっかりと話さなければいけないと。

その中で我々は公共性のある施設としてこれを造ろうとしており、その兼ね合いをどのように整理していくのか、これは、我々は、これから基本計画の策定の経費を今お願いしているわけでございますけれども、その中でしっかりと検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 公共性を重んじていくのか、それとも、違う面を重んじていくのか、そういうのはあくまでも公共施設としての位置づけなのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 今までの経緯を踏まえますと、一定の公共性、あの場が市民の皆様も利用できるような、あるいは高校野球をやるような、そのような施設にもなっております。こちらは割合の問題になりますが、そのような位置づけはある程度残しながら、どのようにその収益性のある施設にしていくのか、これが今回の我々のスタジアム構築のテーマになってくると考えております。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 夢があれば、民活も非常に導入可能だと思うのです。そういう意味におきまして、聞くところによると、ロッテはあまりもうからなくていいと。やっていればいい

といううわさがあつて、そこそこやっていれば、あまり優勝してもらいたくないのではというようなことも言われているのですが、そのような状態では困るのではないかと思うのですが、それについてどう考えていますか。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進担当部長。

○マリンスタジアム再整備推進担当部長 千葉ロッテマリーンズとは、基本構想をつくるときからしっかりと協議しております。マリーンズから我々はそういうお話を聞いておりませんし、当然マリーンズも球団経営をしておりますので、その経営の観点から、ただこのままでいいとかそういったことはございませんので、先ほど局長が申したとおり、そこはしっかりとマリーンズと話をして、公共と民間投資のバランスを取れるようなことを、マリーンズとしっかりと協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 夢を与えるわけですから、その夢を与えれば、当然民活も参入していくと思いますので、その辺を十分考えて、なるべく公費を使わないように、そのような方法でとにかく夢が与えられれば、民活が参入すると思っていますので、それを一つうまく計画してみてください。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答でお願いします。

財政局についてありますが、一般会計補正予算15億円は少ないと思うのですが、その理由について述べていただきたいです。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

過去5年間、9月補正で計上しました一般会計予算で申し上げますと、いずれも10億円台から20億円台で推移してございます。補正規模としては今回も例年同様の水準となっております。以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 物価高騰への対応は、学校給食費支援と保育所施設等給食費支援に予算配分しているが、物価が軒並み高騰し、とりわけ米の価格が2倍になっている下、市民生活にも支援する予算配分をすべきではないのか、そういう観点から言うと15億円は少ないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 今おっしゃられたとおり、米の価格が高騰しているとは承知しておりますが、先ほど来申し上げますとおり、交付金の配分額が減少いたしまして、投入できる一般財源にも限りがある中で、実施事業の重点化が必要と考えております。

今回の補正におきましては、食材料費の高騰が顕著でございまして、影響が大きい子育て世帯への支援といたしまして給食費の支援を事業化させていただきました。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 深刻な市民生活支援に財政調整基金を活用するなど、一般財源も活用して補正予算で支援するべきであったのではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 今、申し上げました給食費の支援でございますけれども、総額7億円の事業費に対しまして、交付金を活用しても、なお不足する部分については、令和6年度の決算剰余金である繰越金を5億円活用するということで対応を行っております。

なお、財政調整基金についてなのですが、令和6年度の末の残高が99億円ございます。ただ7年度の当初予算で69億円の取崩しを計上してございまして、今後の補正予算や8年度以降の予算編成を踏まえますと、さらなる基金の活用は難しいものと考えております。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 財政局が予算編成をするときに、市民生活の実態を調査しているのか、今回の補正を組む前でも、市民が毎日の生活にどのような苦労をしているのかを承知して予算編成をしているのか、お尋ねします。

○委員長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長 私自身も、先日高くなった電気の使用量の通知が届いたところです。また、よく近所のスーパーに私も買物に行きますけれども、以前に比べますと同じ量を買ってもかなり出費が増えたということで、物価高の状況を自分自身で痛感しているところでございます。買物の際には、お恥ずかしい話ですが、割引シールが貼られる夕方の時間帯にスーパーに行くことにしたり、そのようなやり繰りをしているところなのですが、市民の皆さんも同じように御苦労されているのかと思っております。

予算編成に当たりましては、こういった状況や、あるいは所管課を通じまして、いろいろなお話を伺っているところでございますけれども、引き続き把握に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 新しい財政局長がスーパーへ買物に行って実態を調査しているというのは本当に大事なことだと思います。

私もそうしていますけれども、今、特に若葉区などは米農家が多いので、米農家で実際にどのくらいの価格で玄米を販売しているのか、幾つか尋ねてみました。若葉区あたりでは、30キロの玄米を1万7,000円が大体相場です。安いところで1万5,000円です。これが消費者のところへ来ると相当の値段になってしまうということで、新米で1万7,000円、このような実態で、今後、米の問題が大変になってくるということで、米対策などを消費者に対してしなければいけない、このようなことをもっと真剣に考えなければいけないのではないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長 確かに御指摘のとおり米の価格は相当上がっております。私自身も米の量を以前より減らして麺に替えるとか、そういった工夫をせざるを得ないということにあるのですが。米というのは日本の主食でございますので、国ほうでもいろいろ対策を講じられていると思いますが、安定供給に向けて、あらゆる対策が講じられることを期待しているところでござい

ます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） ぜひ局長も米農家を訪ねてみてください。

次に移ります。地方債の補正は清掃施設整備事業が多額であり、新清掃工場と併せて清掃関係の市債が増えているように思われます。

市債発行が、今までと今後とも併せて、清掃関係はどの程度になるのか、大量の市債発行による財政健全化への影響はどうか、お尋ねします。

○委員長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長 一般会計全体の建設事業債の数字で申し上げますと、これまでの発行額につきましては、令和4年度決算が460億円、5年度が331億円、6年度が427億円、7年度につきましては、新清掃工場がピークを迎えることなどから、今回の補正も併せますと、現状594億円を見込んでございます。

今後につきましては、市有施設の老朽化対策に加えまして、学校体育館への空調設備の整備などの市民サービスの維持向上と、本市の持続的発展に必要な投資が見込まれておりますこと、また、先ほど桜井委員の御質問でもございましたが、金利がかなり高くなつてございまして、そういった利子負担も増えてくることが想定されますので、市債残高や健全化判断比率、いずれも一定程度上昇することが見込まれております。

そのため、引き続き事業費の精査を行うほか、財政指標への影響を考慮いたしまして、適正な市債規模の発行に努めるとともに、発行に際しましては、その償還時に交付税措置の有利な市債を活用するなど、可能な限り将来負担を抑制する取組を進めていく必要があるということを認識してございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市債については、補正予算ですからこの辺に留めておき、また決算で行いたいと思いますが、新清掃工場は機種選定がまづかったのではないかという意見を申し上げておきます。

それから、国庫支出金の中に物価高騰対策2万円の支援金がないようですけれども、これはいつ入ってくるのか、国からの報告はないのか、見通しについてお尋ねします。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

現在のところ国からの通知がございませんので、報道以上の内容は承知しておりません。引き続きそのような国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、基金繰入金、リサイクル等推進基金の性格と現在高及び毎年入ってくる金額、今回のプラスチック分別等にどの程度使うのか、お尋ねします。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

当該基金については、ごみの減量化やリサイクルに係る各種施策の推進に活用するための基金でございますが、粗大ごみ及び家庭ごみ手数料の使途を明確にするために手数料収入の全額を基金に積み立てた上、家庭ごみ手数料徴収制度導入に伴い実施します指定袋の製造、資源物等の祝日収集や新たな再資源化事業、このようなものに活用することとしております。

また、基金残高について申し上げますと、直近の令和6年度末現在高が約40億円です。また、令和4年度から6年度の積立額は、いずれの年も15億円台となっております。このほか、今回のプラスチックの分別収集、再資源化につきましては、年間約9億円の事業費を見込んでおりますが、基金の活用額については、令和9年12月の事業開始に向け検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） リサイクル等推進基金というのは、平成25年にごみの有料化によって、これは市民がみんな負担しているわけです。その積立てが年間40億円あると。活用している基金もあるけれども、毎年17億円ぐらいは使えるお金があるわけです。ですから、このプラスチックの分別は、まさに千葉市にとっての一大事業、さらにごみの減量化やCO₂の削減に役立つものであるので、このリサイクル基金を有効に使うということが一番求められている事業だと思います。

そういう点で、プラスチックの分別の問題で、リサイクル基金を思い切って活用し、一般財源の支出はできるだけ抑えるということを財政当局も所管に指導すべきではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 今、御意見いただいたように、この分別は、焼却ごみの削減や脱炭素を進めていく上でも重要な事業と認識しておりますので、有効に基金を活用するように所管と連携ていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次へ移ります。総合政策局であります。幾つか議論がありましたけれども、もう一度確認したいのですが、議案103号・地域防災無線整備事業です。おわび金は誰に支払われるのか、確認しておきたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

おわび金は、本市を含め令和6年5月末までに現行のMCAアドバンスサービスの利用契約を締結した利用者に対し支払われるものでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、公共安全モバイルシステムは、災害時に市関係や避難所等との通信手段を確保する事業ということであり、期待しますが、今回の導入で災害時にどのような効果が得られるのか、一方で市民への情報発信という点ではどうなっているのか、7月30日の津波注意報発令時には、海岸沿いの美浜区や中央区住民に警戒を呼びかけるため、どのような

手段で情報を市民に知らせたのか、お尋ねします。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まず、今回の導入でどのような効果が得られるのかについてですが、今回導入する端末はスマートフォンをベースにしておりまして、従前の端末よりも使い勝手のよいシステムとなっていることから、市と各区の災害対策本部の間、それから区の災害対策本部と指定避難所等の間で円滑な情報共有ができるものと考えております。

また市民への情報発信については、防災行政無線、それから千葉市防災ポータルサイト、市ホームページ、各種SNSや電子メール、ヤフー防災アプリなど、多様な手段で情報発信を行いました。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） それでは、次へ移ります。議案103号・千葉マリンスタジアム基本計画策定についてであります。

最初の質問は、新スタジアムについては期待の声と多額の予算を必要とすることなどから不安の声も少なくないわけであります。基本計画策定に当たっては、より広く市民の声を聞くべきであると思いますが、どうでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

基本計画の策定に当たりましては、広く市民の皆様の御意見を伺いながら丁寧に検討を進めていくことが重要であると考えております。

今後も、例えば、市民参加型のシンポジウムを開催して、広く市民の皆様に計画内容を周知していくことなどについて検討し、適切な機会を通じて、市民の声を反映しながら、事業の透明性と納得性の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 市民への周知が、先ほどお話のあった、夢のある計画である、新聞が書き立てている1兆円の経済効果など、そのようなものが先走ってしまっていると、これは問題があるのではないかと私は思っています。千葉市の資料によれば、概算事業費はスタジアム整備費600億円、周辺インフラ整備等約50億円と書いてあります。財源の考え方として寄附金や民間事業者投資及び千葉市における資金調達、国庫補助金と書いてあります。

スタジアム建設に国庫補助金が支出された例があるのか、どのくらいあるか、お伺いします。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

直近では、令和6年2月に開業しましたJリーグ、サンフレッチェ広島のホームスタジアムでございますエディオンピースウイング広島において、国土交通省の社会資本整備総合交付金や防災安全交付金の国庫補助金が活用されていると聞いております。

どのくらいということもございましたが、この2つの補助金で約100億円と聞いております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） さきに北海道や広島市などでスタジアムが建設されていますが、そのときの資金調達並びに自治体の支出割合や金額について示していただきたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

北海道の北広島市のエスコンフィールド北海道につきましては、民設民営であることから、スタジアム整備そのものに対する自治体の直接的な負担はないと承知しております。

ただし、スタジアムの建設地が自治体所有の都市公園区域であることから、公園使用料の減免や施設の固定資産税の一定期間の減免などの措置が講じられていると聞いております。

また、広島市のマツダスタジアムにつきましては、平成21年3月に供用開始されており、用地取得及び本体整備を含めた事業費は約145億円で、そのうち広島市の負担は約23億円であったと承知しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 他自治体の例では、借入金をして、球場使用料で返済する方法も活用されていると聞いておりますが、千葉市はどうしますか。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

先般、策定・公表いたしました基本構想におきましては、事業の実現に向けた財源の考え方として、スタジアムの運営段階における施設使用料や、運営者の収益の一部を借入金の返済に充てることを想定している旨を記載しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 他自治体は千葉市の計画より安価で、自治体の支出が少ないところもあるようですが、どうですか。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

昨今では、建設資材価格や建設労務費を含む人件費の上昇に加え、建設業における週休2日の推進等による建設工期の長期化などの影響を受け、建設工事費の高騰が続いていることから、過去の建設コストとの単純な比較が難しい状況となっております。

今後の基本計画におきましては、こうした点も踏まえ、設計、施工面での工夫による建設コストの縮減に加え、事業手法の工夫などについても検討を進め、事業費の精査を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。残り10分でございます。

○委員（野本信正君） ある市民の声を紹介いたします。基本的にロッテマリーンズが使用する新球場建設は、本来ロッテ本社が中心になり行うべき事業かと思います。この指摘に対して、どう考えますか、見解を求めます。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

現在のマリンスタジアムは、市民の皆様がグラウンドで直接プレーしたり、プロ野球等の興行をスタンドで観戦したりする球場として30年以上にわたり親しまれてきた施設であり、千葉ロッテマリーンズの本拠地として多くのファンに愛されてきております。こうした歴史や文化を育んできたスタジアムは、本市にとって重要な地域資源であり、その価値を今後も継承していく必要があると認識しております。

この考え方の下、新たなスタジアムの再構築に当たっては、現スタジアム同様に、市民の皆様がするスポーツ、見るスポーツの場として利用できる野球場の整備を想定しており、公共施設としての基本的な機能を確保することとしております。

一方で、スタジアムの持続的な運営や地域活性化の観点から、収益施設としての機能も重要です。こうした認識から、本市のみならず、千葉ロッテマリーンズによる相当の費用負担を前提とした民間投資が不可欠であると考えており、現在、千葉ロッテマリーンズとは、この前提の下、基本構想の策定段階から一体となって取り組んでおります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 先ほど広島市の支出が23億円というお話をありました。広島市の事業内訳を取り寄せてみたら、総事業費が144億円です。それで、借入金をして使用料で返済する金額が87億円、これを使用料で返済するとしているわけです。それで、広島市が23億円、広島県が11億5,000万円、経済界が11億5,000万円ということで、非常に千葉市の650億円と比べると、コストを低く抑えて、しかも、野球の中継などを見ていますとなかなか熱気のある会場です。

そのようなことを考えると、資材単価が上がったなどと言いますが、もっとこのようないい例などを研究して、建設費そのものをもっと抑えることはできないのかどうか、お尋ねします。

○委員長（岩井雅夫君） 再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マツダスタジアムの事例を参考にということでございましたが、我々も広島市にいろいろ聞いた上で、今後研究してまいりたいと思っておりますが、事業費の概算の算定に当たっては、いろいろヒアリングしていますけれども、やはり建設物価の高騰がどうしても大きく避けられない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 総額については、今、マリンスタジアム再整備推進課長が申し上げたとおりなのですが、どのようにこの費用を分担していくのか、特に我々が分担する部分について、先ほども答弁を申し上げましたけれども、運営の中でどのように市に返ってくる分をつくるのか、この辺りを施設整備にどう充当していくか、この辺りもしっかり検討しなければいけないと思っています。また、我々とすると、我々の中で考える最善の方策を基本計画の中で検討してまいります。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今、ロッテファンは1つの試合に何人ぐらい球場に足を運んでおりま

すか。負けていると言うけれども、結構ロッテファンは根強いから、何万人かの方が来ているのではないかと思うのです。そして、球場に足を運んでくれているファンの方からも、この建て替え問題について御意見を聞く必要があると思いますが、いかがですか。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進担当部長。

○マリンスタジアム再整備推進担当部長 まず、千葉ロッテマリーンズの入場者数でございますけれども、2024年シーズンの公式戦で、平均入場者数が2万6,975人でございます。収容人数が約3万人ですから、8割強の方が平均で入場しているという状況になってございます。

それから、ファンの意見につきましては、当然千葉ロッテマリーンズの本拠地として新たなスタジアムを考えてございますので、非常に重要な意見、貴重な意見になると思っていますので、基本計画策定の中で、千葉ロッテマリーンズと相談しながら御意見は賜ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私も近くに熱心なロッテファンの方がいますもので、建て替えの問題について聞きました。今、応援に行っていて別に不具合はない。まだ十分使えると、もったいないという話をしていました。だから、本当に見極めるというのは大事なことなのと、実際に球場に行って応援しているファンの声を、あそこへ行けばアンケートが取れるわけですから、一遍に2万人のアンケートが取れるわけですから、ぜひそれをやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（岩井雅夫君） マリンスタジアム再整備推進担当部長。

○マリンスタジアム再整備推進担当部長 貴重な御意見ありがとうございます。千葉ロッテマリーンズと相談しながら、やり方も含めまして検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 終わります。

○委員長（岩井雅夫君） それでは、ほかに質疑は、田畠委員。

○委員（田畠直子君） よろしくお願ひいたします。各委員から御質問いただきまして、私も質問したいものが大体お聞きできていますので、一問一答で幾つかお願いできればと思っています。

まず、財政についてです。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、各委員の御質問から、国からの財源が減少する中で一般財源からの充当が大きくなっていると、苦しい中でも、市民生活や地域経済に与えるものについて優先順位を持って事業化されたという御説明を理解したところです。それに当たって、改めて時系列での整理をさせていただきたいと思っています。

今まで、今回の補正までに国からどれぐらいの金額が交付されたのか、また、事業化するに当たり、一般財源はどれぐらい充てたのか、財政に与える影響というのは御答弁いただいているので、その数値的なものをお示しいただけますでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、国が全額を負担して全国一律で行う低所得世帯等への給付金分に係るものほかに、今回のように地方自治体が地域の実情に応じて必要な支援を行うことができる推奨事業分がございます。この推奨事業分の配分額について申し上げますと、令和5年度が28億6,000万円、6年度が13億4,000万円、7年度が2億3,000万円、3年合計で44億3,000万円となります。

また、物価高騰対策に要しました一般財源ですが、令和5年度が2億6,000万円、6年度が10億4,000万円、7年度は予算ベースになりますが6億8,000万円となりまして、3年合計で19億8,000万円となります。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。そうしますと、令和5年度などは潤沢に来たにもかかわらず、6年度が減少、そして7年度はさらに減少しているという事態、それに対して一般財源の充当につきましては、令和5年度が2.6億円程度で済んでいたのが、現在は、今年度だけで、7年度は6.8億円ということで、かなりの増額の負担ということが理解できたところであります。

中間の令和6年度につきましても、13.4億円に対して拠出は10.4億円ということにおきまして、今後も国からの財源が十分に得られるのか、その中で市民生活は継続して苦しい中で、一般財源をどれぐらい充当していくかという難しい判断が求められるということが理解できたところであります。

重なる部分につきましては省略していただき結構ですので、今後も続く物価高騰の影響を当局としてはどのように捉えられているか、例えば、国における今後の交付金の状況や、来年度予算編成に向けて財政の健全化についてどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長 物価上昇が続く中、今回補正でもやりましたけれども、市民、事業者への影響への対応に加えまして、各種の行政コストも非常に高くなっています。加えまして、社会保障費も増えています。また老朽化施設への対応といったものによりまして多額の財政需要が見込まれております。これまででは、こういった対応に財政調整基金の取崩しなどで対応してきたところでございますけれども、その残高も少なくなっております。令和8年度予算編成に当たりましては、収支が厳しく、非常に厳しい編成作業を強いられるものと考えております。

この認識の下で、今後の財政運営に当たりましては、公共料金の見直し、あるいは将来の税源の涵養などの歳入の確保策、また歳出におきましても、既存の事務事業につきまして、社会状況の変化を踏まえまして必要性や効果を検証し、さらなる見直しを進めるなど、財政の健全性に配慮した取組を推進していくことが必要かと考えてございます。

加えまして、国の交付金の話が出ましたが、今回の物価高騰対策に係る交付金が減少したことをはじめ、物価高騰に対していろいろと、例えば、公的価格や、そのような地方としてなかなか十分に国として財源措置をしていただいているのかという部分もございますので、そういったところにつきましては、引き続き指定都市市長会や、市独自の緑本の要望といったもので十分な財源措置を講じるよう、引き続き国に対して粘り強く要望してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。

次に、地域防災無線の整備状況です。これはほとんど各委員からの御質疑で理解したところなので、ポイント的に補足をお聞きしたいと思います。

財源において国による交付税措置がなされているということでありました。交付税措置の率について、どのようにになっているのか、また今回、導入委託と運用費用がそれぞれ計上されていますが、その財源内訳についてお聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まず率のほうですけれども、元利償還金に対する地方交付税の措置率が70%でございます。それから、事業費7,426万円の財源内訳ですけれども、導入委託費6,600万円が全額市債、それからシステム利用料及び通信費を含む運用費用826万円は全額市費でございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。導入委託費用の市債のうち、そのところに国の財源も措置されるということが理解できたところであります。

前回、今まで使っていた機器においては耐用年数10年とお伺いしておりますが、先ほどの委員からの質疑で、今回の新しい機器の耐用年数はおよそ5年と確認がでております。そうしますと更新時期は5年後ということでいいのか、それに当たって、また5年後にはこのような導入委託費などを同額程度計上する必要があるのか、この辺りをお示しいただければと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

耐用年数については、今いただいたとおり5年でございます。そのため更新時期については令和13年頃を予定しているものでございます。内容については、またその時期に向けて検討していくものと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員

○委員（田畠直子君） 5年後、この機器を更新するかどうか分からぬので、そのときにかかる経費は分からぬということで理解したところです。ありがとうございます。

地域防災無線については以上になります。

最後に、千葉マリンスタジアムについてです。これも各委員からお話を聞きしたので、かぶった部分は省きますと、業務委託についてはそれぞれ3つに分けて行うということで、算出根拠やアウトプットについては理解できたところです。

専門性が高い、多角的な検討が必要な業務委託だと認識しているのですが、どのような委託事業者を想定されているのか、お聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

まず、事業化検討業務につきましては、事業の成立性の検討になることから、経営や戦略分析に知見を有するコンサルタント業者を想定しております。

次に、技術的検討業務につきましては、建築意匠や設備面の図面作成などを担うことから、総合設計事務所を想定しております。

最後に、交通計画検討業務につきましては、交通対策の検討になることから、都市計画や土木分野に専門性を有するコンサルタント業者を想定しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。それぞれ専門性の高い委託業者を想定されているということが理解できました。それぞれの検討業務において、それぞれ委託者も違つて別々に検討していくことであろうかとは思うのですけれども、関連性や整合性が必要となるのではないかと考えています。

それに当たって、それぞれの事業者や業務委託内容、情報共有や連携も必要となると考えますが、進め方についてはどのように進めるのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 再整備推進課長。

○マリンスタジアム再整備推進課長 マリンスタジアム再整備推進課でございます。

基本計画検討業務につきましては、事業化検討業務、技術的検討業務、交通計画検討業務の3つの業務を予定しておりますが、これらは相互に関連性、整合性を持つ必要があると認識しております。特に事業化検討業務につきましては、事業成立性の検討になることから、技術的検討業務及び交通計画検討業務の内容を十分に把握した上で進める必要がある、中核的な業務であると考えております。

そのため、本市職員及び事業化検討業務の担当企業に加え、各業務の受託事業者が一堂に会し、定期的に進捗管理や業務調整を行う会議を設置し、情報共有と連携を図る予定であり、本市職員が中心となって管理することで円滑な業務推進を図ってまいります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田端委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。それぞれの業務委託がしっかりと市の職員も中心となって情報共有や連携を図るということが理解できました。

桜井委員からも話があったように、新しく幕張新都心自体に新施設が今後設置される予定である等、そういうことを踏まえて、皆さんが基本構想について再整備とおっしゃっているように、まちづくりの観点が重要であると私も、それから私の会派も認識しております。

今後10年後を見据えて、幕張新都心のまちづくりの基本的な方針の策定に向けて検討を進めていらっしゃるということが先ほど御答弁されましたが、まちづくりの観点において重要な視点などがございましたら御答弁いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 幕張新都心課長。

○幕張新都心課長 幕張新都心課でございます。ただいまの御質問にお答えいたします。

重要な視点というお話をございましたが、新しいスタジアムにつきましては、まちの各機能と連携して相乗効果を発揮することで幕張新都心の遊の機能、食・住・学・遊あるうちの遊の機能をさらに向上させる施設を目指してございまして、スタジアムの検討が進む豊砂地区だけ

ではなくて、幕張海滨公園Bブロックで進む公園活性化施設の整備、またAブロックで検討が進みますアルティーリ千葉の新アリーナの建設等と連携しながら、幕張新都心全体でその効果を最大限発揮するような取組を検討していく必要があろうと考えています。

マリンスタジアムの基本構想でもお示しましたが、スポーツや文化をテーマにして回遊性や滞在性を最大限向上させていくということを考えていく必要があると思いまして、御審議いただいているマリンスタジアムの基本計画とも十分連携しながら、こちらの機能の向上を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 若干補足をさせていただきます。幕張豊砂駅ができたというのは非常に大きなインパクトだったと思います。これによりまして幕張新都心をぐるっと囲む形で、特に我々の考え方であれば、公園あるいは水辺を使いながら結んでいくことができるようになります。

今まで片方は空いた感じだったのですけれども、そうするともう全方位から本来は回遊性ネットワーク化ができるような環境をつくっていかなければいけないと思っていまして、その中で我々ができること、これはスタジアム等だけではなくて真ん中の部分をどうするかを含めて、ここはしっかりとスタジアムの構想、そして先ほど申し上げた基本方針で検討してまいりすることを考えております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 田端委員、よろしいですか。

○委員（田畠直子君） はい。

○委員長（岩井雅夫君） ではほかに。中島委員。

○委員（中島賢治君） 一問一答です。

各委員の質疑を聞きまして、この補正予算議案に対しましてはおおむね理解しました。1点お聞きしたいのは、埋蔵文化財のところに補正予算が1,790万円入っているのですけれども、この詳細をお聞かせ願いたいと思います。私の住まいの裏にこの埋蔵文化センターがあります関係で。詳細は分かりますか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

埋蔵文化財に関する国庫補助でございます。公共事業や民間開発に先立ちまして実施する確認調査がございますが、この部分について国庫補助金が活用できるということですので、今回補正予算を計上するものでございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 補足しますと、委員が御指摘いただきましたのは南生実町のことだと思いますけれども、御承知かと思いますが、昨年土砂の流出がございまして、その関係で当初の計画が、当初盛土にするというものだったので、盛土にすると発掘調査が不要なのですが、地盤を削る場合は発掘調査が必要になるので、掘削をするということになりましたので、新たに発掘調査が必要になったということで追加の経費が必要になったという背景がございます。

○委員長（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） すみません、これは試掘の調査費用ということでいいのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

委員の御理解のとおり、試掘に係るもので、ここで埋蔵物が発見された場合は本格調査に移行するというものでございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） 確認なのですが、本格調査になった場合は事業者負担ということですね。これは公費がかからずに、事業者のほうで費用を出すという。私はそういう理解だったのですけれども。

○委員長（岩井雅夫君） 財政部長。

○財政部長 所管のほうからも、本調査に入ったときの費用は事業者負担ということで伺っております。

○委員長（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望がございましたら、御発言願います。田畠委員。

○委員（田畠直子君） まず財政についてです。財政の厳しい中で子供たちの成育にも関わる子育て世帯への支援、地域経済に係る点について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用されているという御努力を理解したところであります。まずは、財源措置におきましては国に対して十分な措置を引き続き粘り強く求めていただきたいと思います。

そして、市民生活や経済分野等において打撃を受けている状況を的確に捉え、今後も事業化をお願いしたいと思います。緊急性や優先順位などもしっかりと見極めつつ、一方で、物価高騰は今後も長期化することも考えられるので、一般財源の投入については今後の財政状況を見極めた上で配分していただきたいということを求めていきたいと思います。

地域防災無線については、新たな機器の性能を十分に活用できるようお願いしたいと思います。今後、災害の激甚化や想定の大規模化などの変化を踏まえて、関係機関の連携を強めるそのツールとしてしっかりと活用をお願いしたいということで、賛成になります。

そして、千葉マリンスタジアムについては、多角的な業務委託を検討されているということを評価するものであります。並行してまちづくりに関しても方針の策定を取り組まれるということで、こちらも期待するところです。今後、この業務委託においてや、それからまちづくりの方針においても、策定期間中にも地域経済の情勢や市民ニーズの変化も可能性があることから、将来について見据え、的確に捉えた事業検討をしていただくよう期待しまして、こちらも賛成とさせていただきます。

全てにおいて賛成させていただきます。以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） それでは、財政局の議案については、先ほども確認させていただきました、老朽化、脱炭素、物価高騰だけではなくて、特に食材の高騰や、あと人材採用、そこにもきちんとしっかりとスポットを当てていただいて、中小企業支援という形でやっていただいて

いるということを評価したいと思います。そしてまた、一般財源を持ち出してでも給食費の価格抑制について取り組んでいただいているということについても高く評価したいと思います。いろいろ厳しい状況はありますけれども、ルール内でしっかりとやっていただきて、財政の健全化への影響なども確認させていただいたという次第でございます。

地域防災無線についても、全体的な通信手段の確保の方法についても確認させていただきました。いずれも賛成を表したいと思います。

最後、マリンスタジアムについても、先ほど公のほうでは利用ルールをしっかりと定めて、そして民間のほうでいろいろなイベントであるとか、そういった活性化のそのようなアプローチを促進していきたいというすみ分けも確認させていただくとともに、A・Bブロックについてもいろいろ話を聞きましたので、しっかりと関係団体と連携して進めなければ、今後10年が決まる大事な計画かと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。賛意を表したいと思います。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 補正予算については、学校給食や保育所の給食などを支援しておりますが、物価高騰で苦しんでいる市民全体に補正予算を組むべきだろうと思います。特に米の問題が深刻で、柏市ではお米の購入券を発行して喜ばれているそうであります。ぜひ参考にしていただきたいと思います。

次に、プラスチックの分別については長年の懸案でありました。政令市でも一番遅れている千葉市がようやく取り組んだということで、ほっとしているところですが、多額の費用が必要とされる中で、リサイクル基金があるわけですから、これを有効に使っていただきたい。そして、プラスチックの分別は、ごみの減量、CO₂の削減、そして環境保全ということで大きな効果があるので、本気になって取り組んでいただきたい。特にリサイクル基金の有効活用をお願いします。

千葉マリンスタジアムについては、多数の市民の声を聞くという点ではまだ不足していると思います。先ほどロッテファンの声も聞いてほしいと言いましたけれども、聞くときには、夢があって、屋根がつく、つかない、1兆円の経済効果があるなど、そういうことばかりではなくて、実際には650億円もの多額の費用がかかるのですが、これが市民生活に影響するということもきちんと知らせて、そして声を把握すべきであろうということを申し上げておきます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 賛否表明は。

○委員（野本信正君） 反対していないです。

○委員長（岩井雅夫君） では採決のときに。

ほかに御発言がなければ採決いたします。

お諮りいたします。議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（岩井雅夫君） 賛成全員、よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

[総合政策局・財政局退室、総務局入室]

○委員長（岩井雅夫君） 審査の都合上、暫時休憩にいたします。

再開は13時15分でございますので、よろしくお願ひいたします。

午後0時13分休憩

午後1時15分開議

○委員長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

議案第110号審査

○委員長（岩井雅夫君） 次に、議案第110号・千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてを議題にいたします。

資料3、総務局の議案説明資料をお開きください。

当局の説明をお願いいたします。総務部長。

○総務部長 総務部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第110号につきまして御説明いたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

総務局議案説明資料の2ページをお願いいたします。議案書では1ページでございます。

議案第110号・千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてでございます。

1の趣旨でございますが、近年、県内で連続的に鳥インフルエンザが発生し、千葉県においては、防疫作業に従事した職員の心身の負担を考慮し、特殊勤務手当の支給額を引き上げました。今後、千葉県と合同で蔓延防止のための措置を実施することも見込まれることから、県職員との処遇の均衡を考慮し、防疫作業に従事した本市職員に対し、新たに特殊勤務手当を支給できるよう条例の一部を改正するものでございます。

次に、2の主な内容でございます。支給対象は、家畜伝染病の蔓延防止のための作業に従事した職員、対象となる家畜伝染病は高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱でございます。対象となる作業は、家畜の屠殺、死体の焼却、埋却、感染が疑われる場所等の消毒、支給額は日額1,650円といたします。

なお、こちらの内容につきましては千葉県の内容と同様となってございます。

最後に、3の施行期日は公布の日といたします。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 御質疑等がありましたらお願ひいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 一問一答でお願いいたします。

議案研究で、実は既に伺っていたのが、どれだけ処理した、どれだけの時間をやった等ではなく、白い防護服を着てやる仕事との答弁をいただいていますが、改めてそれで確認させていただきたいと思いますが、お願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 納得課長。

○納得課長 納得課でございます。

今回新たにつくらせていただく手当でございますけれども、ほかの特殊勤務手当と同様に、大体4時間の勤務条件、大体4時間程度の作業が必要になるというものはあります。

例えばですが、極端な話をしてしまうと、県から依頼があって、防疫作業の中で、例えば、鳥を1人1羽殺すのか、10羽殺すのか、そういったところの差はないです。実際の作業そのものを見ますので、その量などということはないのですけれども、特殊勤務手当の原則、大きな考え方の中で、作業時間というのはおおむね4時間を超えるものという考えがありますので、そのようなところはかかると思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） それで、今おおむね4時間程度の仕事と伺ったのですが、処理の鳥の数が10羽でもということで、そういう意味で4時間かかるないという場合もあると思うのですが、その場合、もう一度御答弁をお願いします。

○委員長（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

今回新たにつくる防疫作業手当ですが、冒頭に御説明させていただいた、防疫主体が県になっておりまして、県の職員と一緒に作業するということが想定されます。この防疫作業ですが、例えば、鳥インフルエンザでいきますと、短時間に大量の鳥を処分するという、おおむね72時間、3日間の間に処理を終えなければいけないという考え方の中で動きますので、恐らく4時間を少なくとも超えるような作業を職員にお願いをする必要が出てくることを、そもそも想定しているということだと思います。

また、いろいろな役目が職員には応じて課せられると思います。例えば、実際に鳥を屠殺しなければいけない人がいたり、消毒を担当する人もいたりと思うのですけれども、そういったおののの職員の業務の量というよりも、その拘束する時間なども総合的に勘案して、少なくとも4時間以上の作業が課されるのではないかとそもそも想定されております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。これは、県と一緒に防疫作業をするということが前提なのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

家畜伝染病の防止法という法律の中で、この防疫作業の主体が都道府県となっておりますので、例えば、市が単独ということはあまり想定しておらず、県が動く中で、県の依頼を受けて我々が動くという形を想定しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） そうしますと、市が単独でやるということはないということでおろしいでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

例えば、市内の養鶏場で発生した場合であっても、市が先行するというわけではなくて、県が動くことになってくると思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。あと、直接殺処分も行わないまでも、消毒作業の関連業務でも白い防護服を着るはずですので、その場合も対象になるということでおろしいのか、改めて伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 納入課長。

○納入課長 納入課でございます。

議案説明資料の四角囲みのところの対象作業で、まさに消毒と書いてございます。この消毒については対象になるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一括でお願いいたします。

1つが、千葉市の職員が過去に防疫作業に従事した人はいたのかということと、もう一つは、家畜伝染病の発生場所が千葉市以外であっても、県の要請があれば手当が支給されるという理解でいいのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

まず、千葉市の職員で過去に防疫作業に従事した職員がいたのかということですけれども、平成23年の3月に本市で鳥インフルエンザが発生しております、その際に県から要請を受けまして、発生農場での防疫作業に、延べ人数でございますけれども約150人が従事しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 納入課長。

○納入課長 納入課でございます。

2つ目の御質問にお答えいたします。発生場所が千葉市以外の場合だったらどうかということなのですが、発生場所が千葉市以外であっても対象となると考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかにございますか。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 一括でお願いします。

県主導の事業だということなので、そうなると財源も県から支給されるのかと理解しているのですが、そういった取決めがあるのか、されているのかどうか、それを確認させてください。それが1個です。

あと、この防疫作業に従事する職員をどうやって選ぶのか、そういった選定基準があるのか

どうかを確認させていただくとともに、依頼されたとはいえ、動員できる人員も限られてくるのかというところもあるので、そういった想定の人員があるのかどうか。

最後に、その手当の基準が、県に合わせてということですけれども、我々がそもそも高リスクの業務で、例えば、2類当時のコロナのときにはどの程度の金額を出していたのかということと、手当水準の比較で参考までに聞かせていただきたいと思いました。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

今いただいた3つの御質問のうち、1つ目と3つ目の御質問を先に御説明させていただきます。

1点目は財源の関係で御質問いただきました。防疫作業の従事に関しましては、先ほど来御説明させていただいていますが、県が主体になっておりまして、県の要請に基づいて行うというものでございますので、支給額につきましては、県に求償をするという流れになると思っております。実際3月に、千葉市は動員がなかったのですが、動員があったほかの市町村に関しては、県から求償してというような通知があったと確認しております。

次に3点目の御質問でございまして、過去コロナのときにどうだったかというお話がありまして、この点につきまして、感染症作業手当という手当がございまして、特例の措置ということで、新型コロナウイルス感染症の対応についても支給をしておりました。当時、対応する業務に関しまして、勤務1回につき3,000円、例えば、感染が疑われる方の体に直接触るような、例えば、消防の職員などが想定されますけれども、こういった職員については割増がついて4,000円でございました。

これは当時、ダイヤモンド・プリンセスのような船がありましたけれども、あのようなときに、国家公務員の防疫作業手当というのを国が規定しまして、その作業に類似するということで、そのまま国の金額を使って千葉市も規定したところでございます。

翻って今回の改正でございますけれども、本市の職員が県の職員と一緒に働くということが想定されますので、県職員との均衡ということを踏まえまして、県と同じ内容、同一の内容で支給をするということで設定しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。防疫作業に従事する職員の選定基準、それから動員人数等につきましてお答えいたします。

まず、選定基準でございますけれども、医師から重度の肉体労働の制限を受けている方や、あるいは作業時に、例えば、発作が生じたときに対応が難しいような疾患を抱えている方など、防疫作業への従事が難しい、支障がある方を選定外にして、府内各局に動員予定職員の選定依頼を行っております。平時から伝染病の発生時に速やかに対応できるように名簿を整備しているところでございます。

防疫作業の内容等につきましては、県からの依頼に基づくものになりますけれども、家畜の殺処分等の防疫措置、それから家畜汚染物品の埋却あるいは焼却等の作業を想定しております、令和6年度に県内で発生した際の体制を参考に、防疫措置は72時間以内に行うこととされ

ておりますので、1日当たり8時間従事したと想定して、約240人程度の動員数を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。田畠委員。

○委員（田畠直子君） 一括でお願いします。

先ほど安喰委員から、今まで市内での対応、あるいは県との合同で防疫作業を実施した実績ということで平成23年の実績をお伺いしました。それ以降は他市等での発生時に本市職員が動員されることはあったけれども、今回の手当の対象となるような防疫作業には従事していない、サブステーションでの補助作業であったと議案研究等でお聞きしているところであります。

そもそも論になって恐縮なのですが、日額はどうなっていたのか、確認させていただければと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

本市におきましては、今回新たに手当を支給するための条例改正を御提案させていただいておりますので、こういった防疫作業への手当はこれまでなかったので、支給したことがない、金額が設定されておりません。

ただ、参考になりますけれども、県におきましては先行して1,650円に引き上げているわけですが、引き上げる前の金額につきましては原則380円、また著しく危険である作業ということで、牛や豚の屠殺というのが指定されているのですが、こういったものにつきましては100分の100の上増し、要は倍額の760円になるということで確認しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答でお願いします。

最初に、110号・千葉市職員の特殊勤務手当等支給条例の一部改正についてでありますが、千葉市の職員で過去に防疫作業に従事した人がいたのか、先ほど聞いて150人ということでしたけれども、これらの中では感染などをした職員はあったのか、なかったのか、お伺いします。

○委員長（岩井雅夫君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

平成23年度に動員した職員につきましては、従事の前後に健康診断を実施しております、その従事後には10日間、健康観察を実施しております。従事後の健康観察におきましては、インフルエンザに感染したという職員はおりませんでした。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 直近の数年間で発生した件数は分かりますか。

○委員長（岩井雅夫君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

発生状況ということですが、県内での発生状況といたしますと、2020年以降、県内では5シーズン連続で発生しております、具体的な件数というと、お答えするのは難しいのですが、5シーズンにわたって連続で発生しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 数年前になるのですが、私はたまたまあの高根交差点のところを通りかかりましたら、防疫に参加する職員が近くの養鶏場へ入っていって、道路が閉鎖されて、そして、これは鳥インフルエンザだと思ったのです。すぐ私もその場を離れたのですが、あなたはそういう現場に直面したことはありますか。

○委員長（岩井雅夫君） 農政課長。

○農政課長 農政課です。

申し訳ありませんが、私はそういう現場に遭遇したことはございません。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 私も活動している場所が若葉区が多いので、若葉区には結構養鶏場等がありまして、そういう事態が発生することも前に私は直面しています。ですから、十分注意してもらいたいと思うのですが。

これから冬になると、渡り鳥などからインフルエンザが運ばれてきて養鶏場にうつすということになるようですが、そのようなことが多いのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

渡り鳥、野鳥から発見される場合と、養鶏場の家畜、鳥に異変があったという通報を受ける場合とどちらもございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今日こうして職員の安全ということが提起されて、それは大変大事だと思いました。ただ私が鳥インフルエンザに直面したときは、職員の心配よりも、たくさんの鳥が殺傷されてしまうのだからかわいそうだということのほうが先に立ってしまったのですが、どちらが大事なのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 農政課長。

○農政課長 農政課でございます。

どちらも大事だと思っております。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、千葉市職員の勤務時間、休暇等……

○委員長（岩井雅夫君） それは、次でございます。

○委員（野本信正君） 分かりました。どうも。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 県に倣って新たに条例がつくられるということですが、職員の安全性確保のために様々な観点から対策がなされています。また、今まで支給もされていなかったので、これについては賛同させていただきたいと存じます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。野本委員。

○委員（野本信正君） 賛成します。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ採決いたします。

お諮りいたします。まず、議案第110号・千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてを可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（岩井雅夫君） 賛成全員、よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

議案第111号、第112号審査

○委員長（岩井雅夫君） 次に、議案第111号・千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び議案第112号・千葉市職員の育児休暇等に関する条例等の一部改正についての2議案については一括議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。総務部長。

○総務部長 総務部でございます。引き続き着座にて説明させていただきます。

総務局議案説明資料の3ページをお願いいたします。議案書でも3ページでございます。

まず、議案第111号・千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

1の趣旨でございますが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等を踏まえまして、仕事と家庭生活の両立支援を強化するため、各種両立支援制度の周知、意向確認等に関する規定を新設するほか、所要の改正を行うものでございます。

2の主な内容を御覧ください。まず、（1）妊娠・出産等の申出をした職員及び3歳未満の子を養育する職員への周知、意向確認等に関する規定の新設でございますが、対象となる職員につきまして、出生児や育児期の両立支援制度等の周知及び制度利用の意向確認、そして、子の心身の状況または家庭の状況に起因して生じ得る職員個別の事情に応じた取扱いの意向確認及び配慮に係る措置に関する規定を新設するものでございます。

次に、（2）家族等の介護が必要となった職員への周知、意向確認等に関する規定の新設でございますが、介護両立支援制度等の周知及び制度利用の意向確認や、40歳に達した職員への早期の情報提供、そして勤務環境の整備に係る措置に関する規定を新設するものでございます。

3の施行期日でございますが、令和7年10月1日からといたします。

議案第111号の説明は、以上でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。議案書では7ページでございます。

議案第112号・千葉市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正についてでございます。

1の趣旨でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、仕事と家庭生活の両立支援を強化するため、部分休業制度の拡充を行うほか所要の改正を行うものでございます。

2の主な内容でございます。現行の取得パターンに加え、1年につき10日相当の範囲内で取得することを可能とするパターンを新設し、いずれのパターンで取得するかを選択可能といたします。表の左側が現行の取得パターンで、1日につき5時間かつ週10時間の範囲内、表の右側が改正後で、新たに②として、年10日相当、77時間30分の範囲内というパターンを加えるものです。

なお、表の下の米印でございますが、現行では、勤務時間の初め、または終わりに取得する

ことを必須としておりますが、この取扱いを廃止いたします。

3の施行期日でございますが、令和7年10月1日からといたします。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 御質疑等がありましたらお願ひいたします。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願ひいたします。

まず、議案第111号なのですが、昨年度の育休取得者、介護休業取得者は何人いるか、全体と、あと男女別に分けてお示しいただきたいと思います。それと育休取得対象者のうち取得者の割合は幾つなのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

令和6年度における本市職員の育児休業の取得実績でございます。まず全体が959人でございまして、うち女性が702人、男性が257人となっております。また、介護休暇の実績につきましては、全体で16人となっておりまして、女性が13人、男性が3人となっております。

なお、育児休業取得者のうち取得者の割合ですが、全体では80.3%でございまして、女性は100%、男性は62.3%でございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 次に、仕事と家庭生活の両立を支援するために、各種両立支援制度を周知するということなのですが、両立支援制度にはどのようなものがあるのか、お示しください。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

両立支援制度でございますけれども、子供が生まれたときの出生時、また育児期でございますけれども、例えば、育児休業や育児短時間勤務、それから部分休業、それから時間外勤務、残業してはいけないというような時間外勤務の制限、また子の看護休暇という特別休暇などがありまして、このような休暇制度のほかに、例えば、育児休業手当金や育児短時間勤務手当金というような、千葉県市町村職員共済組合から出る手当金制度、これは民間ですと雇用保険であてがわれるところなのですが、このようなものがございます。

また、介護につきましては、同じように介護休暇、それから介護時間、また時間外勤務の制限、また短期介護休暇という特別休暇等の休暇と、それから介護休業手当金という手当金の制度がございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 様々な制度が整っているということを確認できました。

次に、妊娠・出産等の申出をした職員及び3歳未満の子を養育する職員への措置の規定として、イに、子の心身の状況または家庭の状況に起因して生じ得る職員個別の事情に応じた取扱いの意向確認及び配慮とありますけれども、配慮とはどのようなことを行おうとしているのか、分かりやすい事例を挙げてお示しいただけますでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

配慮を要する個別の事情で考えられ得るものでございますが、例えば、職員の子供に障害があったとか、例えば、子供に医療的ケアが必要であるかどうか、それから、例えば、職員が独り親家庭の親であるということなどが考えられるかと思っております。

これに対する配慮でございますけれども、先ほどお伝えいたしました休暇制度をはじめといたしまして、それ以外にも、例えば、時差出勤や、先ほどの部分休業を上手に活用した、勤務時間をずらす考え方など、それからテレワークなどを使いまして働く場所の配慮や、また可能な範囲でチームで業務分担を見直す等、業務調整などが考えられるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 妊娠・出産をした方を皆で支えるという制度になっていっていることで安心したところです。

次に、介護両立支援制度の情報提供を行う年齢を40歳としている理由についてお示しください。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

この40歳の早期の情報提供ということなのですが、介護に直面する前の早い段階でということで、この介護両立支援制度の理解や関心を深めるために行うものでございます。

この40歳のタイミングは介護保険の被保険者になるというタイミングを考えておりまして、例えば、給料から介護保険料などが天引きされ始めるため非常に関心があるだろうと、そこでしっかりと伝えていこうというものでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 個人への支援が強化されるのは両立する上ですごく大切だと思うのですが、職場の人員が確保されていない、あと職場の風通しが悪い等があると、休暇を取りにくい状況が生まれるのではないかと思うのですが、働きやすい職場環境づくりはどのように進められているのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

これまででも育児休業などに対する欠員、職員がいなくなってしまうという部分もありますので、こういったところにつきましては、正規職員での代替職員の配置を計画的に増やすということをやっております。また業務や家庭生活の状況に応じまして、職員が始業、終業、始まりの時間、終わりの時間などを柔軟に選択できるように出勤パターンを増やす、また自宅以外の場所でのテレワークを可能にするなど、職員それぞれが多様な事情があったとしても頑張って働けるような、柔軟に対応できる職場環境に努めてきたと思っております。

今般のこの改正案によりまして、対象となる職員に対して面談などを通じて、両立支援制度をしっかりとまず伝えると。それから、整備がいろいろあるのですけれども何を使いますかという意向確認をしっかりとすることで、所属長が職員の希望や悩みなどを早めに把握できることが大事でございまして、早めに把握ができますので、休暇等の調整や業務の調整、引継ぎ等、

こういったところを余裕を持って円滑に行うことができるようになるのかと思っております。
子育て、介護と仕事の両立につきまして、それがしやすい職場環境の整備にこれからも努め
ていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 自分が子育てしていた頃は大分昔ですけれども、その頃と比べると本
当にすごく整備されてきているというのを改めて感じました。

次に、議案第112号に行きます。昨年度、部分休業を取得した方は何人いらっしゃいますか。

○委員長（岩井雅夫君） 紹与課長。

○紹与課長 紹与課でございます。

昨年度における本市職員の部分休業等の取得実績でございますが、全体で616人でございま
す。うち女性が547人、男性が69人となっております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 部分休業を取得する際の1年間のスタート時点は自分で決めることが
できるのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 紹与課長。

○紹与課長 紹与課でございます。

職員が部分休業等を請求する時期については、特に制限を設けておりませんので、家庭の状
況などに合わせて、年度の途中からでもスタートすることができます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 1年につき10日相当という新設のパターンを利用するのはどのような
人だと考えられていますか。

○委員長（岩井雅夫君） 紹与課長。

○紹与課長 紹与課でございます。

この議案説明資料の以前からあるパターンというのが、いわゆる帶で取る、例えば、月曜日
から金曜日まで2時間ずっと早く帰りますといったものが、いわゆる恒常に休みを取る必要
がない職員だと思うのですけれども、例えば、子供が急に体調不良になってしまった、保育園
の行事に参加をしたいということがあったときに、スポット的に休みを取ることが想定される
かと思っております。

ただ、これらについては年次有給休暇であったり、子の看護等休暇という特別休暇などもあ
りますので、どちらを使うかというのは、その家庭の状況、本人の状況などを踏まえながら検
討していくというものかと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 今、年次休暇か特別休暇、どちらか選べるということだったのですが、
部分休業の場合は、お給料が支給はされたのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 紹与課長。

○給与課長 部分休業につきましては給料の出ない無給の休暇になっております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） それでは、部分休業と育児短時間勤務の違いについてお聞かせいただけますか。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 部分休業、それから育児短時間勤務なのですが、先ほども御説明が出たのですけれども、いずれも勤務しない時間については給料が発生しない、無休の休暇、休業が共通しております。それぞれ育児短時間勤務につきましては、対象となる職員が、未就学の子供を養育する職員となっており、勤務パターンが4つほどあります。毎日4時間、例えば、その次が毎日4時間45分、もしくは週3日勤務、それから週3日と半日勤務という4つのパターンがございまして、この中から選んでいただくという形になります。週の勤務時間そのものを短くしてしまうというものが育児短時間勤務でございます。

一方、部分休業につきましては、対象となる職員は小学校3年生までの子を養育する職員としており、週の勤務時間はフルタイムのままでおいていて、例えば、2時間など、そういう形で休みを入れると、勤務時間の一部を勤務しないという形にしております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。田畠委員。

○委員（田畠直子君） お願いいたします。まず議案第111号からになります。一問一答でお願いできればと思っております。

育児休業、介護休暇の取得実績については安喰議員からお話があったので理解したところです。まだまだ男性のほうの取得ということ、それから介護休暇の取得実績についても必要な人が取れているのかという認識を持ったところです。

それを踏まえて、もしこの現在の取得しやすい職場の取組について、課題認識があればお聞かせいただけますか。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

先ほども御答弁の中で少し触れさせていただいておりますけれども、例えば、休暇、休業を取りますと、職員が職場からいなくなってしまうこともありますので、そのような職場の負担を軽減するために、代替職員、代わりとなる職員の確保を進めているところでございます。

ただ、このような代わりの職員を探すに当たっても、例えば、休業期間が短い場合、男性の育休などが多いのですけれども、例えば、1年未満のお休みなどになると、フレキシブルになかなか職員を送り込むというのは難しいということがございまして、そういったところに今課題を感じているところでございます。引き続き、職場全体に納得感がある、そういった一体感などを高めながら、持続可能な職場運営に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。代替職員の確保が難しいということは、残つていらっしゃる方の負担についても懸念されるところであります。それについての取組は後ほどお聞きするとして、まず、この条例の一部改正の根本的な目的の確認になろうかと思うのですが、今回の出産時、育児期、あるいは介護期における両立支援制度の周知や制度利用の意向確認について、どのような効果を考えいらっしゃるか、お聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 対象となる職員に対しまして、面談などによりまして、様々な両立支援制度などを周知し、その制度利用の意向を確認するということを通じて、所属長が職員の希望、悩みを早期に把握できるということになりますので、休暇等の調整や調整業務の引継ぎなどを、余裕をもって行うことができるなど、子育てあるいは介護と仕事の両立を図りやすい職場環境の整備がしやすくなると考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。早期に把握するということで、先ほど課題認識がありました職場の影響を少なくすることにもつながるかと思います。また育児休業などと違って、介護などはなかなか言い出せないという現状課題もあったと思われますので、意向確認をすることによって、意思を明確にすることによって、休業の取得制度の利用促進につながると理解したところであります。

今回の制度は、このような休業取得の一助になる部分と考えていますが、全体的な取組を確認させていただくとすると、新たに策定された千葉市職員子育て支援・女性活躍推進計画が、2つが一体的にされてつくられたと認識しております。この中では、どのような取組があるのか、新たな取組があるのか、確認させていただければと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 委員からお話がありましたように、今回、千葉市職員子育て支援、あるいは女性活躍推進計画、この2つの計画を統合して新たな計画として設けました。子育てのみならず、介護や病気の治療など様々な事情があっても、全ての職員が生き生きと活躍できる職場の実現を目的として、今年度からの5年間を計画期間として策定したところです。

この計画期間の中で、例えば、男性の育児休業取得率100%に、年度の間に15日以上の年次有給休暇取得率を100%にしようと、そういった数値目標を掲げるとともに、例えば、育児休業取得者が所属する職場に対して職員互助会から1人につき3万円を支給するといった、職場すくすくアシスト制度と呼んでおりますけれども、そういった制度を創設するなど、全ての職員が支える側、支えられる側、どちらの立場にもなる、支援が循環する職場づくりを目指しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。先ほど心配していた支える側の支援についても、この計画の中では、職場すくすくアシストなどの創設によって、支える側の支援がなされるということが確認できました。双方に気持ちよく、心おきなく休業の取得に努められていると理解したところです。

続きまして、議案第112号のほうに行きたいと思います。こちらも安喰委員から部分休業の取得実績は確認させていただきましたので、省略いたしますが、こちらについても男女比で考えると、まだまだ男性のほうが取りにくいのか、取れていないのかという認識がございます。

今回の制度改正によって、柔軟な取り方のパターンが増えたということで、これによって、また目的によって取り方を選べるということは大変望ましいことあります。また、注意書きのほうで、勤務時間の初めまたは終わりに取得することを必須としないということありました。となると、勤務時間の途中であってもこの部分休暇が取れるということで、これもすばらしい取組であると思いますが、反対に、例えば、本庁の事務職員などは何となくイメージがしやすいのですけれども、例えば、現場で働かれている保育士や教職員の方などは、この柔軟な部分休業の取得は、取れたらいいとは思いつつ取れるのかという懸念もあります。この辺りは対象になるのか、その辺りを確認させていただければと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

今回新たにできます第2号部分休というものののですが、こちらの新設につきましては、保育士や教職員なども含めて全ての職員が対象となっております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。そうしますと、この制度導入に向けて御本人の意向確認だけではなく、職場の理解や職務の工夫ということも必要となってくると思います。その辺りの周知については、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

こちらは、議会で御議決をいただければ、10月1日からの施行を考えておりまして、なかなかもう期間もないということもありまして、昨日9月9日付なのですが、制度改正の予定について周知したところでございます。この後、議決をいただけた場合には、改めて手続の詳細などを重ねて周知していきたいと思っております。

また、今後、この新しくできるパターンの利用が進んできましたら、実際に使った利用者の実際の声なども併せまして、こういう使い方をしたという経験談のような声を集めて、広く職員に共有をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） 以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 一括でお願いいたします。一、二問程度ですので、よろしくお願いいいたします。

議案第111号です。資料は読んでいても、要は、これは単なる法改正の対応なのか、実務で既に運営している後追い的な条例設定なのか、それとも市独自でこういったことをやるという新たな事業に対しての改正作業なのか、そこが分かりにくいので、分かるように示していただきたいと思います。これが1点目です。

2点目は、いろいろな細かい点は先ほどもう十分質問していただきました。1個だけ、意向確認する人が大事だと思っています。誰がどのタイミングでされるのか、ここが制度の肝かと思っていますので、それも併せて教えていただきたいと思います。議案第111号は以上でございます。

議案第112号も、もう十分質問は出ましたので、1個だけ。こういった取組、米印の勤務時間の初めや終わりに取得することも必須のようなことを改定してくださったので、いろいろなことが前進するということなのですが、これはどういう仕組みでこのようなことが可能になっていくのか。要は、先ほどから心配もされていますけれども、現場で受け入れる体制、そういった特段措置があるのか、それとも、もともとこのような仕組みがあつて、こういった取組も可能になるのかということを教えていただきたいと思います。

要は、業務の引継ぎの問題もあります。チーム運営の影響もいろいろあるのかということが想定されますので、それをお示しいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 まず、議案第111号に関しての最初の御質問、法改正なのか、運用している後追い的な改正なのかという御質問に、まずお答えしたいと思います。

国におきましては、育児時間の拡充や、仕事と育児の両立支援制度に関する措置、あるいは介護の申出があった場合における情報提供、意向確認等に関する措置など、民間育児介護休業法の改正等を踏まえた改正が行われているところでございます。本市におきましても、同法あるいは人事院規則の改正のほか、総務省からの通知を踏まえまして対応するものでございます。

なお、妊娠・出産育児関係の措置すべき事項につきましては、本市のこれまでの取組の中で、既に対応できているものと考えております。ただ一方、介護につきましては、両立支援制度の内容をまとめた資料の作成や庁内の周知、職員からの個別の相談対応等は行っているのですけれども、介護に直面した職員、あるいは40歳に達した職員への個別の情報提供を行うようなスキームなどは実際、現行としてはないということでございまして、今回の法改正を踏まえまして、必要な対応を検討しているという状況でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 紦与課長。

○給与課長 索与課でございます。

2つ目、それから3つ目の質問にお答えさせていただきます。

まず、議案第111号・勤務時間の条例のほうなのですが、意向確認は誰がするのか、またタイミングはどうかというお話をいただきました。

妊娠それから出産、また介護に関しましては、例えば、出産もその時々でぽんと起りますので、また介護などは急に直面しますので、こういった事象が起こって、事実の申出をされたそのタイミングで行うもの、また育児に関しては続きますので、年度当初、または異動の当初、こういったタイミングで所属長が対象職員と面談などをを行いながら制度を周知して、また意向確認を行うということでございます。

また、それから3問目の質問でございますが、例えば、この新しくできるものはどういう仕組みの中でというお話をいただきました。この制度なのですが、例えば、国家公務員におきましては、テレワークがすごく普及しているようです。このようなテレワークの普及の中で、勤

務時間の途中で中抜けをして子の養育のために休みたいというニーズが出てきたということを踏まえながら、国が対応を変更してきておりまして、これに倣うような形になっております。

これによりまして、例えば、現在あるお昼休みに部分休業をくっつけて昼休みを長くしたり、それから先ほどもお話しさせていただいたように、中抜けが可能になる等ですけれども、このような取扱いの変更につきましても、育児期の両立支援制度の周知、または意向確認をしっかりと行うことで、業務に支障がないように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 一問一答でお願いいたします。

先ほどの御答弁で、全体的に959人いて、女性が702人、男性が257人など、それから令和6年度の部分休業は全体で616人で、女性が547人、男性は69人という御答弁がございましたけれども、これは取得した人の人数だと思うのですが、本当は申し出たのだけれども、なかなか仕事の中身の都合で辞めざるを得ない、職場で人が見つからないなどがあって、本当はこういった休業等を使いたいのだけれどもできなくて、お辞めになってしまいうといニーズの把握は、介護にしろ、子育てにしろ、されているのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

もうもうこういった制度が整っておりますので、使えないという声は直接的にはあまり聞こえてきておらず、また、それが理由で辞めてしまうことも、それが直接原因になっているというような申告は受けてはいないところでございます。

もちろん介護全般が、こういった休業制度を使ってもなお、どうしても手に余ってしまってやむなくということはあるかと思うのですけれども、例えば、詳しい人数など、そういったところは把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 介護につきましては、もう人生で初めて親の面倒を見る、あるいは障害者の方が家にいて面倒を見ることになってしまうなど、そういう方が人生で初めて使って、自分がこういう休業を使って休むというのは大変有益だと思うのですが、介護保険を使うなりして、いつまでも千葉市の職員として働いていける体制づくりが必要だと思うのです。そういう意味で、辞めないで済むようにしていきましょう等、そういった具体的な御指導や説明などはされているのでしょうか。せっかく職員として入ったのに辞めるともったいないと思いまして。

また、辞めるときも、一身上の都合でしょうから、本当はこういう事情ではなかなか見えてこないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

新しく課長になった職員、また新しく課長補佐になった職員に対しまして、こういった介護関係を取り巻く環境や制度につきましては、研修の中で、実は私が講師でお知らせをしております。実は私も2年前に急に母親が倒れまして、今、介護しながらやっているのですけれども、

そういう自分の事情などもしゃべりながら、自分事として捉えてもらえるように話をしてい
るつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。仕事しながらというのは、基本的なことだ
と思うのです。一旦もう辞めてしましますと、介護はいつときではなくて、もうずっと続きま
すので、収入がなくなると、もうどうしようもなくなってしまうということに追い詰められてしま
う方も多いと聞いています。

その辺の説明もきちんとしていただくようにして、介護休暇があるから自分が介護をするで
はない、それもいいでしょうけれども、専門家に頼んで、在宅介護なり施設介護なりを求
めて、いつまでも働き続けていただきたいと思うのですが、その辺の説明ももちろんして
いただいているということでおろしいでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

先ほどお伝えした新任課長、また新任課長補佐の研修では、介護保険管理課だったと思う
ですが、そちらからも、例えば、介護保険制度、また介護サービスなど、こういったものもある
というお話をみると聞いておりますので、そういうものをしっかりと管理職に伝えて、実
際に困った職員にしっかり相談があったときには伝えられるような形を取っているとい
うことございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。ありがとうございました。せっかく勤めていただきま
すので、人生で収入がなくなってしまうと、につちもさっちもいかなくて家庭崩壊とい
うこともあると報道などで聞いているところでございますので、そのようなことが起きないように入
念な御指導、周知徹底を図っていただきたいと思います。

それと、もしかしたら先ほど御答弁いただいているのかもしれません、次のページの育児
休業等に関する条例のことなのですが、これは①か②のどちらかが選べるということで、想定
としてはどちらが多いと思っているのか、伺いたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 紙与課長。

○紙与課長 紙与課でございます。

なかなか読みづらいところではあるのですが、それぞれ共通しているのは、新しくできるも
のも、これまでのものも、給料の出ない無給の休暇になりますので、多分、恐らく職員は、給
料が減ってしまうので、真にその必要性をしっかりと把握した上で申請をしてくるのかと思って
おります。

その上では、新しくできるほうは、スポット的に使うものになるので、あまりそれほど、年
次有給休暇などもありますので、そういうものを先に使った上で、いよいよ足りなくなってきた
というときに使われることを想定すると、①のこれまでのほうが主流になるのかと思って
おります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。それで、想定はなかなか難しいということなのですが、この間の議案研究でも、当初、1か2か選んでしまいますと、もう2には変えられず、1にも変えられないということだったのですが、その場合、特段の理由があれば、1から2に、あるいは2から1に変えられるとおっしゃっていたと思うのです。それはどういう状態なのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 納得課長。

○納得課長 納得課でございます。

例えば、想定され得るのは、その対象の職員が人事異動があったり、例えば、転居をして、子供を預けている保育所から遠くなってしまった等、真にやむを得ない事情というのがあるかと思いますので、そのようなことを想定しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。いろいろなパターンを考えていただいて、やっていたいしているというのが分かりました。

それと、あともう一つは職場の対応なのですが、こういった育児休業や出産のための休業などで、周りの職員の皆さん方がフォローアップしていただけるということで、市の職員のほうはほとんどできるのかと思うのですが、その辺はどうのようにお考えになっているのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 納得課長。

○納得課長 納得課でございます。

ほとんどの職員が休暇を取れているのではないかということかと思うのですが、これまで子育て支援計画というのを、今、第5次になっていますが、これまで第4期まで、昨年度まで取り組む中で、例えば、男性の育児休業の取得率が非常に上がってくるなど、そういったことも踏まえながら、子供を産み育てるということに対して、非常に理解、応援しようという雰囲気、これが職場の中に広く浸透してきたか、意識が変わりつつあるかと思っておりますので、それについては引き続きこれからも頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 先ほど、ほかの委員の質問で御答弁がありまして、教育委員会、学校現場など、そういったところも対象になると伺ったのですが、非常にその辺がシビアではないかと思うのですが、そちらも教育委員会に任せきりになってしまふのか、それとも市として率先して、例えば、産休や育休に入る先生の、ぎりぎりまでもう人がいない、見つからない、逆に昔の話ですと、人を見つけてというような、休みたいのになかなか休めなくて、もうぎりぎりまで仕事をしていると。

学校現場で大きなおなかを抱えながら、子供たちも悪気はないのですけれども、遊びたくて、もうわざとぶつかってくるような、妊娠婦の先生方も大変な思いをして影響があってはいけないのですが、学校現場のほうはどのような状況になっていくのか、改めてお伺いします。

○委員長（岩井雅夫君） 納得課長。

○納得課長 今年度からスタートしている新しい千葉市の子育て、それから女性活躍の推進計

画ですけれども、今お話にあったとおり、所属ごとのそれぞれの事情もあると思います。例えば、事務職、それから消防、教育、それから病院など、それぞれ同じ市の職員ですけれども、職場によって事情が違うと思っております。ですので、普遍的な考え方というのは我々給与課のところで考えるところもありますが、各職場の事情に合わせてそれぞれの職場で、例えば、教育委員会でしたら、教育給与課、教育職員課などに率先して事情に合わせた対策を検討してもらうということになっていると思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 例えは、今、御答弁いただきましたように、消防、病院、学校等、ほかの職場もあると思いますが、そういったところで、こういった新たな施策によって救われるといいと思うのですけれども、学校現場などは特に代替職員の方が見つからなくて大変だという状況の中でございますので、消防、病院、学校、それぞれの職場を尊重しつつも現状はどうなのか、市の施策が十分に行き渡っているのか、そのようなことを言っていかなければいけないと思うのですが、その辺はどうなのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 先ほど来お伝えさせていただいている子育て支援、また女性活躍の支援計画ですけれども、この計画は、市長だけではなくて、各任命権者連名で策定しております。

ですので、今お話にありました教育委員会、また消防、それぞれの職場で、それぞれの任命権者でしっかりと責任感を持って対応していただけると思いますし、また我々のほうからもしっかりと声かけをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。よろしくお願ひします。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。野本委員。

○委員（野本信正君） 一問一答でお願いします。たくさんの方が質問されたので、かぶるところもあるかと思いますが、御容赦ください。

議案第111号・勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正ですが、法律の一部改正による主な内容として、妊娠、出産との申出職員及び3歳未満児を養育、職員への周知、意向確認の規定新設とありますが、その結果、何を配慮するのか、対象になる職員にどのようなメリットがあるのか、端的にお答えください。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

先ほど来も幾つかお話に出ているのですが、例えば、出生時、また育児期の両立支援でございます。そういったところですと、育児休業や育児短時間勤務、また部分休業、また残業してはいけないというような制限、子の看護等休暇などの休暇制度、またお金に関するところですけれども、育児休業手当金、また育児時短勤務手当金など、そういった手当金制度もございます。

対象となる職員に対して、面談などを通じて、これらの制度をしっかりと伝える。また、制度利用の意向をしっかりと確認するということで、職員におきましては、それぞれ職員個々の

事情に合わせて様々な制度が組み合わせて使えますので、結果として子育てと仕事の両立がしやすくなり、また所属、職場におきましては、休暇等の調整、それから業務の引継ぎなど、こういったところを余裕を持って行うことができますので、子育てと仕事の両立が図りやすい職場環境の整備がそれぞれしやすくなると考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 家族等の介護が必要になった職員に対して情報提供、勤務環境の整備とありますが、これは具体的にどのように整備するのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

ここに書かれております勤務環境の整備につきましては、例えば、介護に関する情報をまとめたハンドブックのようなものを職員がいつでも見られるような、そのようなハンドブックのようなものを整備し、また、仕事と介護の両立支援制度に係る研修の実施、その研修の中には、先ほどもありました介護保険や介護サービスなどの情報が入っていてもいいかと思います。

また、より相談しやすい体制の整備ということで、給与課が担当しようと思っているのですけれども、例えば固有の電話を用意して、いつでも電話ができるような体制をつくるなど、そういうことを検討しております。職員の介護に対する意識を日頃から高めるということで、実態に即した効果的な支援ができるように、必要な制度の検討、また構築を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 法律の一部改正に伴う事業とありますが、国から何か支援があるのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

国におきましては育児時間の拡充、また仕事と育児の両立支援制度に関する措置、また介護についての申出があった場合における情報提供、意向確認等に関する措置など、民間の育児・介護休業法の改正を踏まえた改正が行われておりますが、本市においてもこの法律や、それから人事院規則、国の規則の改正、それから総務省の通知によって今回対応しているところですけれども、直接的に予算を必要とする事業等ではございませんので、財政的な支援はありません。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 少子化の下、子供が健やかに育つことへの支援は大切ですが、市役所職員の育児休業の活用によって、子育て支援にどのような効果が出たのか、具体的に分かったら。

○委員長（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 母親だけではなく、父親となる職員が出産後の配偶者に配慮しながら、父親としての役割を積極的に果たすことができるよう、男性職員の子育て支援に積極的に取り組んでま

いりました。その結果、男性職員の育児休業は高い取得率で推移していくまで、またその取得日数も増加傾向ということで、子育てを応援する雰囲気が組織全体として醸成されてきているかを感じているところでございます。

親となった職員が子供の成長に立ち会って育児を楽しむことができるような環境整備によりまして、職員が働きやすい、それから働き続けたいと思えるような子育て支援に努めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 条例の一部改正によって改善することは何か、また育児休業取得者が増えていく効果がそれであるのかどうか、お答えください。

○委員長（岩井雅夫君） 総務部長。

○総務部長 今回の条例改正によりまして、部分休業の新しいパターンを新設するということでございまして、中抜けなどのスポット的な取得が可能となります。より柔軟な働き方が可能となるということかと思います。

制度周知、意向確認、条例に規定してしっかりと対応するということによりまして、部分休業だけではなく、育児休業の取得を検討する職員も増えていくのではないかと思っております。このようなことによって、仕事と家庭生活の両立に取り組む職員、安心して働ける職場づくりが進んでいけばと期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 先ほど育児休業者が950人とお話をありましたけれども、この分母は全職員ということでいいのでしょうか。そうすると何パーセントになるのかということと、民間は平均的に何パーセントぐらいなのか、お答えください。

○委員長（岩井雅夫君） 給与課長。

○給与課長 給与課でございます。

育児休業の取得率については、先ほど少し御答弁させていただいた中で、例えば、男性でいきますと60%強ですけれども、この分母は、子供が生まれて取れる権利を持っている職員、全員ではなくて子供が生まれた職員の中で取得をした職員という割合で出しております。

民間のほうは、まだまだ育児休業につきましては、当然女性はもう100%近い数字ですけれども、男性については千葉市ほどではなくて、古い数字になりますが、例えば、30%台で滞っているところもありますので、千葉市のほうが少し進んでいると考えております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 課長があまりに話が上手なので、聞いたことに対して答えがよく分かりません。後で意見表明します。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望がありましたら、御発言をお願いいたします。田畠委員。

○委員（田畠直子君） 議案第111号、第112号ともに賛意を表したいと思います。

休業制度のほうですけれども、支える側への支援が充実することが、取得しやすい職場にもつながるとも考えております。特に介護は育児以上にどの職員においても起こり得ることであると認識しております。介護休暇の取得率の向上ということも意思確認によって促されることを期待するところです。男女ともに家庭の両立支援を進めていただくとともに、相談支援体制の充実などもお願いしたいと思います。

からは、以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。野本委員。

○委員（野本信正君） 支援する内容が育児や出産、介護など、今、本当に社会的に大事な問題であります。市の職員に対してそういう配慮をすることによって、職員がそういう課題をきちんと解決していくようにしてほしいのと、このことによって職員が生き生きと働いていただけるような、そういう環境をつくるために御努力いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 議案第111号、第112号いずれも賛意を表したいと思います。その上で、先ほど意向確認をした所属長がその都度受けるという話でしたけれども、現在のところ千葉市で課題があるとはあまり思っていませんが、本当にそれは取りやすい体制かどうかをここからは別ルートも含めて、男性も積極的に言いやすいような方法も検討してもいいのかということでお互い研究していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ、逐一採決いたします。

お諮りいたします。まず、議案第111号・千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（岩井雅夫君） 賛成全員、よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。議案第112号・千葉市職員の育児休暇等に関する条例等の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（岩井雅夫君） 賛成全員、よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。

どうも御苦労さまでございました。

[総務局説明員入替え、会計室入室]

議案第113号審査

○委員長（岩井雅夫君） 次に、議案第113号・千葉市収入証紙条例の廃止についてを議題といたします。資料4、会計室の議案説明資料をお開きください。

当局の説明をお願いいたします。会計管理者。

○会計管理者 会計管理者、折原でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

議案第113号・千葉市収入証紙条例の廃止について御説明いたします。会計室議案説明資料の2ページを御覧ください。

まず1、廃止の趣旨ですが、証紙による手数料の徴収を開始するため条例を廃止するものでございます。

次に2、廃止の理由ですが、証紙は証明・許可等の申請窓口と証紙購入窓口が異なることから、市民・事業者の負担軽減と利便性向上を図るため、証紙を廃止するとともに、キャッシュレス決済等による手数料の徴収方法へ移行するものでございます。

次に3、証紙による徴収実績ですが、令和6年度実績で63種類、9,290件、3,426万円でございます。内訳については記載のとおりです。

次に4、廃止後の手数料の徴収方法ですが、各手数料での徴収の実績に応じて、キャッシュレス決済、ちば電子申請システムによる電子納付、現金、納入通知書による徴収方法に移行いたします。

最後に5、施行期日等ですが、(1) 施行日は令和8年4月1日とします。(2) 売りさばきを受けた証紙、未使用で残っている証紙は、施行日から起算して5年間、会計室で返還、還付の受付を行います。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 御質疑等がありましたらお願ひいたします。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一括でお願ひいたします。

最初に、収入証紙の廃止ですけれども、市民や事業者からの要望を受けて行うものなのかどうか。

それと2つ目に、証紙購入の窓口はどこに何か所あるのか、お示しいただきたい。

3つ目に、廃止後の手数料の納入方法ですけれども、納入者が選択して行えるのかどうか、お聞かせください。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 会計室です。

1問目の収入証紙の廃止の要望はということですが、これまで市民、事業者及び市議会から、証紙の廃止見直しを求める御意見をいただき、縮小、見直しをしてきており、近年、全国的に廃止が進んでいる状況や、社会経済のデジタル化の進展により、多様な徴収方法が可能となつたことから全面廃止することとしたものです。

2問目の証紙購入窓口はどこに何か所かですが、証紙購入窓口は8か所あり、内訳は本庁舎の会計室と千葉銀行市役所出張所、6区役所の銀行出張所です。

3問目の廃止後の手数料の納入方法の選択ですが、各窓口で申請件数の多い事務や少ない事務、徴収金額が高額な事務や少額な事務など、状況は様々なことから、各所管で市民、事業者の利便性と、窓口の収納業務の効率性、安全性を考慮し、キャッシュレス決済、電子納付、現金、納入通知書の中から、各所管が手数料の徴収の実情に応じて設定した方法で納めていただくことになります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 御説明ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） よろしくお願ひいたします。一問一答でお願いします。

収入印紙はなかなか買わないので、イメージが湧かないですけれども、いつも千葉西警察署に行って、立憲民主党号を動かすのに1か月ごとに申請して、実は収入印紙を2,400円で買って、それで前はペタッと貼るやつだったのけれども、先ほどはプリントや、自動的にこの機械を通すとやってくれるということがあるのですが、そのようなものがあるということでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 会計室です。

おっしゃるとおりで、国の収入印紙また県、市の収入証紙は同じように切手のようなものでございまして、デザインと金額が書いてございます。なお、千葉県の収入証紙も縮小しております、令和5年の秋に警察の収入証紙は使用廃止になっており、そのような形に少し移行しているのだと思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。イメージも大分感じてまいりました。あとキャッシュレス決済ですけれども、これはカードを使ってお払いいただくということですけれども、キャッシュレスなので、いろいろなカード会社があると思いますが、手数料などは買う人がみるのか、それとも払っていただいた、例えば、200円なら幾らかそこから引くのか、どのような状況になっているのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 今回の手数料を証紙から移行するものにつきましては、キャッシュレス決済端末で千葉市側が負担することになっています。

なお、様々な料金がありますが、例えば、収入金のうち、税や保険料などの徴収に係るものは、クレジットの手数料は利用者が持つものもありますが、今回は証明等の手数料ですので、これについては市側で対応しております。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 収入証紙もいろいろ金額がありますけれども、どの程度なのか、それぞれ皆同じなのか、それとも違うのか、お願いします。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 収入証紙の種類は、30円から1万円まで11種類ございます。令和6年度決算で、合計で3,494万円です。主な内訳は、1万円が2,112枚、5,000円が1,465枚、3,000円が1,469万枚、そして1,000円以下の8種類で6,154枚の1万1,200枚となっております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） すみません、手数料をお伺いしたのですけれども。それぞれキャッシュレスで千葉市が持たなければいけないのですが、それぞれの今おっしゃっていただいた30円から1万円ある証紙の中で手数料は同じ金額なのか、それとも証紙の金額によって手数料も違ってくるのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 失礼いたしました。払うべき手数料の金額と証紙の購入金額は同じでございます。なので、証紙を買うための証紙の購入手数料というのではないです。ですので、300円の証明を取るために300円の証紙を300円出して購入するというイメージでございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） すみません。私が違うことを聞いてしまったのですが、いろいろなカードを使って、キャッシュレスでお買い求めいただいたときの千葉市の負担が、それぞれ30円から1万円の中で、千葉市がキャッシュカード会社に払う金額はどのような状況になっているのか。聞き方が悪くてすみません。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 クレジットカードのパーセンテージですが、これは契約によってそれぞれとなっておりまして、非公開になっています。申し訳ございません。若干のパーセンテージになりますので、恐れ入ります。

○委員長（岩井雅夫君） 会計室長。

○会計室長 会計室でございます。補足をさせていただきます。

一般的になりますが、おおむね3%前後というような決済手数料がかかるとは聞いております。ただ、具体的には個別の契約でその辺りは決めていく部分になりますので、あくまでもおおむねということでお答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 利用者も、それから市の職員の皆さんにしても、これで利便性が高まるものではないかと思いますので、導入には賛同しながらも、お伺いしたいのは、例えば、説明書きにございますように、令和8年の4月以降5年を経過するまでの間に、手元に幾ばくか証紙が残っている場合に申出があれば、現金の還付がありますと書いてあります。これは、このように書いてあるのですが、返していただくのは振込みになるのですね。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 おっしゃるとおりでございまして、受付をいたしまして、それをその方の口座に振り込ませていただきます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

それと、今まで持っている収入証紙を、例えば、5年経過しても使うことはできるのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 会見管理者。

○会計管理者 今回、証紙が4月1日から使えなくなります。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。あと、行って戻ってすみませんけれども、今までずっと証紙を幾ら残っている、幾ら売り上げた等というのは、カウントしていたと思うのですけれども、今回このようなシステムを使うことによって、職員の皆さんがあ々カウントしなくても大丈夫だと思うのですが、その辺は自動カウントになるのか、改めて伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 収入において証紙の売りさばきの枚数や金額のチェックはなくなります。今回は、各所管の申請手続窓口ごとにそれぞれの手数料金額を所管が調定して金額を歳入するという形に変わってまいります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 了解しました。それは今私が伺ったように、職員の皆さんがあ々個別にカウントしなくとも自動カウントになっていくのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 会計室での事務は、販売はなくなっていますので、それぞれの所管においては、売りさばいたものについては全く自動ということではなくて、一定の調定を立てて、それで金額を集計して歳入にするという形になります。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） そうしますと、職員側の皆さん的手数というのは、収入証紙だけ実際には動かないけれども、手数は今までと同じなのかと今お話を聞いて思ったのですが、それでよろしいのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 現金を扱う場合だと、各所管の窓口がその現金を翌日等に払い込まなければならぬというものが増えております。それが若干違うところかと思います。

また、その他の収納方法だと、キャッシュレスまたは電子納付ということで、その収納状況をチェックするという事務が加わります。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 了解いたしました。これから導入だと思うのですけれども、職員の皆さんも今までと変わってくるということもございますので、その周知を徹底していただくのと、それから市民側、多くは業者のほうが多いのかと思いますが、この内容を見ますと、特殊車両や、それから建築関係や環境関係の手数料と書いてありますので、業者のほうが多いかとは想定するのですけれども、業者の方におかれましても、戸惑うことなくスムーズにことが進むようお願いできればと思います。ありがとうございます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 一括です。

利用者にとっては間違いなく利便性が高まる、簡単になるのかということで、職員についてもほとんど負担はそれほど上がらないのかという理解でよろしいですか。それとも、現金でまだいろいろと還付作業がある、あれがある、これがあるということで、職員の業務負担が増える等、そういうことはないのかということを確認させてください。

もう一個は、条例のつくりとしてですけれども、収入証紙を廃止する全体のことを会計室のほうでされていて、次の議案から、議案第114号でまだもう一個出てきますけれども、さらに環境局のほうでもその証紙の廃止に関連したものが1本出ていて、この3番の実績のところの関係局にも出ていますが、一緒に1本でボンとできない、環境局または例外規定のようなことを、別途条例をつくらなければいけないというのは、全体をつかさどる立場として、それはな

ぜそのようなことが必要なのかということの説明だけ、お願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 1つ目の職員の業務負担でございますが、会計室については還付が若干残るところでございますが、販売についての手間が減ります。一方、申請窓口ですけれども、これまでは現金収納事務がなかったということに対して、今後は所管自身で現金または電子等の収納事務を行うこととなり、一定の事務負担を生じます。各所管の申請手続や手数料徴収金額の実情に応じて、キャッシュレス決済や電子納付、納入通知書などを導入することで、現金取扱いに係る周知や保管、銀行への払込みなどの新たな業務負担を軽減しつつ、市民の利便性向上が図れるものと考えております。

2つ目の環境局の条例の関係でございます。今回、証紙条例の廃止とは別に、各手数料条例で手数料の対象事務や徴収の時期を定めており、全庁横断的な千葉市証明等手数料条例によるものと、環境局のように個別に手数料条例を定めているところがあります。手数料の徴収時期について、原則申請の際ですけれども、例外として納入通知書による徴収をする場合はこの限りではないという規定が、千葉市証明等手数料条例では既に明記されておりますけれども、千葉市環境関係手数料条例には、この例外規定がないこと、また、環境局では、証紙廃止後は新たに納入通知書による徴収方法を設けることなどから、所管する条例改正の必要が生じたもの承知しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。中島委員。

○委員（中島賢治君） おおむね理解しているのですけれども、一問一答で、1点確認させていただきたいです。

今年度いっぱいは現金での証紙を買っての納入になるわけですよね。3月31日までは現金で買って納付、4月1日になるともう電子決済ができるということなのですが、現場の端末処理などはロスタイルがないですけれども、間に合うのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 こちらにつきましては、所管と時間をかけて準備、協議しております、4月1日からは証紙でない方法での収納ということで準備してまいります。

○委員長（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） 分かりました。安心しました。

それと、今年度までは証紙があるということで、4月1日からは使えなくなるのですよね。ただ、換金ができるので金券と同じ扱いになりますね。4月1日以降、その証紙の廃棄処分をしっかりしないと、下手にどこかに流れてしまうなどしたら、犯罪になりかねないと思いますので、その辺の廃棄処分の方法がもし分かるようであれば。

○委員長（岩井雅夫君） 会計管理者。

○会計管理者 まず在庫のもの、また還付を受けたもの、こちらが金券になりますので、使用できないような状態にして適切に処分したいと存じております。他都市においての事例等を伺いますと、まだ検討中であるけれども、シュレッダーをしようと考えているところもあります。千葉市においてもまだ検討中でございます。ありがとうございます。

○委員長（岩井雅夫君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） 分かりました。くれぐれもでは事故のないようにお願いしたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば、御発言をお願いいたします。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 賛同させていただきたいと思います。市民の、あるいは民間業者の手間が軽減できる方向にいくということを願いつつ、そして、できれば職員の皆さん的手間も軽減できるように一緒に考えていただいて実行できるように、職員側の取組も併せて、今、話をしていると、いろいろな角度から話をしていると伺いましたので、手間の在り方も含めて軽減策を出していただければ幸いです。賛成させていただきます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第113号・千葉市収入証紙条例の廃止についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（岩井雅夫君） 賛成全員、よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

議案第114号審査

○委員長（岩井雅夫君） 次に、議案第114号・千葉市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。資料3、総務局の議案説明資料をお開きください。

当局の説明をお願いいたします。情報経営部長。

○情報経営部長 情報経営部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第114号について御説明いたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

総務局議案説明資料の5ページを御覧ください。議案書では18ページとなります。

議案第114号・千葉市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正についてでございます。

まず、1の改正の趣旨です。先ほど、議案第113号として、千葉市収入証紙条例を廃止する条例を提案させていただいたところでございますけれども、その条例により、証紙による手数料の徴収を廃止することに伴い、電子申請システム等を使用した手数料の納付につき、規定の整備を行うものでございます。

次に、2の経緯、改正理由等についてです。初めに（1）についてですが、先ほど申し上げたとおり、千葉市収入証紙条例の廃止により、令和8年4月1日に収入証紙が廃止されることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたところです。

次に、（2）改正理由についてです。収入証紙の廃止に伴い、収入証紙に係る規定を削ることに加え、他の条例等で規定している申請等の手数料の納付の時期が、例えば、許可等の申請の際にと限定されており、結果として電子申請システム等を使用した場合の納付の時期と異なる場合であっても、電子申請システム等を使用した納付ができることを明確にするため、条例の一部を改正するものでございます。

最後に、3の施行期日については令和8年4月1日といたします。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 御質疑等がありましたらお願ひいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岩井雅夫君） 質疑はないようですので、賛否表明、意見要望に移ります。本議案に対する賛否表明、意見要望があれば、御発言をお願ひいたします。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 賛意を表しますけれども、くれぐれもシステム障害等を起こさないように、そういう体制をしっかりと整備していただくことと、あと利用者に混乱を生じないように、必要であれば、そういうおそれがあるのであれば、周知、案内をしっかりとやってくださいということだけお伝えさせていただきます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。中島委員。

○委員（中島賢治君） 私も同じ意見で、システム障害が起きたことの心配をしましたので、システム障害が起きたときの対応、それを前もって考えておいていただければと思います。要望といたします。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第114号・千葉市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（岩井雅夫君） 賛成全員、よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。どうも御苦労さまでございました。

[総務局退室、総合政策局入室]

○委員長（岩井雅夫君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

再開は午後3時10分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後2時57分休憩

午後3時10分開議

千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（第1次実施計画）について

○委員長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、所管事務調査を行います。千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（第1次実施計画）について調査いたします。資料5番、所管事務調査資料をお開きください。当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 総合政策局でございます。よろしくお願ひします。

記載のとおり、千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略につきまして、令和6年度の取組状況を取りまとめましたので、こちらを御報告させていただきます。詳細につきましては総合政策部長より御説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

資料5と記載してございます、総合戦略（第1次実施計画）の取組状況についてを用いながら、主な部分につきまして御説明させていただければと存じます。

それでは、1ページを御覧ください。

本委員会では毎年度、総合戦略に基づく前年度の取組実績などにつきまして御報告を申し上げているところでございますが、総合戦略が令和5年度から新たに策定をいたしました基本計画と、それに基づきます実施計画に統合されましたことから、今回は統合後の実施計画の2年度目となる令和6年度の第1次実施計画の取組状況を報告するものでございます。

実施計画では、計画の達成状況を測る定量的な指標でございます基本目標と、重要業績評価指標であるKPIを設定してございます。

実施計画では、まちづくりの総合8分野ごとの政策と、政策に基づく施策がひもづきます体系となっておりますが、基本目標は、政策単位の目標設定及び達成状況を測る40指標、KPIにつきましては、基本目標の達成に向けた施策の進捗を図る149指標となってございます。

令和6年度の各指標の進捗状況でございますが、基本目標40指標のうち、計画期間の目標値を既に達成、もしくは計画開始前の基準値から既に向上したというものが6指標、全体の15%となってございます。

なお、基本目標は、中長期的な視点から目標値として設定しており、毎年度の数値としては取得できない指標が21指標、全体の53%と半数以上を占めていることもございまして、達成・向上の割合が低くなっているものでございます。

次に、KPIですが、149指標のうち、達成と向上で103指標、全体の69%となっており、大枠といしましては実施計画事業をはじめとする様々な取組によりまして、指標の向上に結びついているものと評価しているところでございます。

次に、2ページを御覧ください。

第1次実施計画には合計360の計画事業を位置づけておりますが、中央に記載の円グラフは、令和6年度の計画事業量に対する達成度を表したもので、計画事業量の80%以上を達成している場合には、おおむね順調に事業が進捗しているものと評価しているところでございます。

内訳を見ますと、計画期間である令和7年度までの事業量を既に達成したものが4事業、令和6年度の計画事業量を80%以上達成したものが248事業で、合わせて252事業、全体の70%の事業が達成度80%以上となっており、個々の事業を見れば様々な課題があるものの、相対的にはおおむね着実に進捗しているものと考えております。

次の3ページから5ページまでは、分野ごとの進捗状況についての記載をしてございます。全体を見ますと、3ページの分野1、環境・自然、4ページの分野4、子ども・教育及び分野6、文化芸術・スポーツは相対的に進捗度が高い分野になっておりまして、特に分野4の、子ども・教育は82.6%と順調に進捗しているところでございます。

一方で、3ページの分野2、安全・安心、分野3、健康・福祉、5ページの分野7、都市・交通は比較的進捗度が低い分野となっており、中でも分野7の、都市・交通に関しましては、80%以上の達成度となっている事業の割合が62.8%と最も低くなっております。こちらに関しましては、様々な要因がございますが、例えば、区画整理事業など、地元の調整が必要であり、

計画よりも一部合意形成の進捗が遅れたことなどが理由として挙げられます。

6 ページを御覧ください。

こちらからは、まちづくりの総合 8 分野ごとの個別の状況について御説明させていただきます。お時間の都合もございますので、全ての指標を御紹介することはできませんが、分野ごとの進捗状況及び具体的な計画状況の取組についてピックアップして御説明させていただきます。

まず、分野 1、環境・自然の分野でございますが、表の一番左側にあります、政策のうち、1－1、脱炭素化などの地球環境保全を進め、持続可能な社会を創るの施策にひもづきます K P I のうち、2 段目のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、(Z E H) 普及促進事業補助金交付件数につきましては、環境問題に関する市民の関心の向上などを背景に、堅調に推移しております。

一方で、1－2、緑と水辺を身近に感じ、愛着を持てる環境を創るの施策にひもづきます K P I のうち、2 段目の、動物公園の入園者数につきましては、動物公園の全体の再整備に向か、動物科学館を休館していたことなどが影響いたしまして、基準値である令和 3 年度の入園者数を下回っております。

なお、動物科学館につきましては、本年 3 月 29 日にリニューアルオープンしていることから、今年度につきましては、入園者数の増加を見込んでいるところでございます。

7 ページを御覧ください。

環境・自然における主な取組、特に基本目標、K P I にひもづくような関連性のある計画事業の項目について御説明させていただきます。

まず、1 段目の、エコ・モビリティの推進についてですが、K P I にもなっている、次世代自動車の導入に関する補助に関しましては、補助件数はこれまでの 2 年間で、計画と比べ大幅に実績が上がっているところでございます。

また、一番下段の、動物公園リストア構想につきましては、展示のリニューアルとして、先ほど御説明いたしました動物科学館の施設改修に加え、大池の整備計画の策定や、湿原・森林ゾーンの基本設計の実施など、計画的に整備を進めているところでございます。

8 ページを御覧ください。

分野 2、安全・安心の分野でございます。

政策のうち、2－1、災害に強いまちの基盤を整備する、2－2、多様な主体の連携による防災力を高めるでは、記載の基本目標、K P I とも順調な進捗を見せてございます。

一方、2－3、消防・救急体制を充実、強化するの基本目標、心肺機能停止傷病者の救命率と、K P I の、救急隊の平均現場到着時間につきましては、やや悪化しているところであり、これは令和 6 年度に過去最高の救急出動件数となったことが影響しているものと思われます。また、心肺停止傷病者に対する市民による応急手当実施率も基準年度の令和 3 年度よりは向上はしておりますが、令和 5 年度と比べるとやや低下しており、応急手当の普及啓発に引き続き取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

2－4、安全・安心な市民生活を守るでは、基本目標の、刑法犯認知件数は令和 3 年度より悪化しているところでございます。こういった背景から、その下の K P I にあります、防犯カメラ設置支援台数について、防犯意識の高まりなどにより申請件数が増加しているものと考えております。

9ページを御覧ください。

安全・安心における主な取組でございますが、1段目の、耐震診断・耐震改修の促進では、昨年1月の能登半島地震など、各地における地震発生の影響から、申請件数が伸びているところでございます。

下から2段目の、防犯対策の強化ですが、こちらは先ほど御説明いたしましたとおり、昨今の防犯意識の高まりから、自治会に対する防犯カメラの設置助成について申請件数が伸びているところでございます。

10ページを御覧ください。

分野3、健康・福祉の分野でございます。

政策のうち、3-2、高齢者がいきいきと活躍できる社会を創るの施策にひもづくKPIの2段目、認知症サポーター数につきましては、市民講座の開催などによる受講者数の増加によって、順調に推移しているところでございます。

また、3-4、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会をつくるの施策にひもづくKPIの1段目の、社会福祉協議会ボランティア登録者数についてでございますが、活動いただいている方の高齢化が進んでいること等によりまして、令和3年度より若干減少しており、現役世代も含めた若年層へのアプローチが必要であると考えているところでございます。

11ページを御覧ください。

健康・福祉における主な取組でございます。

1段目の、がん検診特定健康診査の受診率向上につながる環境づくりについてですが、がん検診時の子供の見守りやウェアラブルデバイスを活用した指導の実施等により、受診率の向上を図っているところでございます。

また、下から2段目の、発達障害への支援の推進についてですが、こちらは昨年11月に、保護者がその子らしさを理解し、安心して子育てに取り組むことで、子供が自分らしく成長できるよう、寄り添いながら支援をします、こども発達相談室を開設したところでございます。

12ページを御覧ください。

分野4、子ども・教育の分野でございます。

政策のうち、4-1、子どもを産み、育てやすい環境を創るの施策にひもづきますKPIの1つ目、保育所の待機児童数については、計画的な保育施設の整備等により、令和2年度から今年度まで、待機児童数6年連続ゼロを達成しております、保育所の受入枠の拡充が効果を上げていると評価しているところでございます。

また、4-2、自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成するの施策にひもづきますKPIの一番下段、勤務時間を除く在校等の時間が月平均45時間を超えない教職員の割合でございますが、まだまだ道半ばではございますが、教員の働き方改革の取組により、改善傾向にあるところでございます。

13ページを御覧ください。

子ども、教育における主な取組でございます。

1段目の、ニーズに応じた保育の受け皿の確保についてでございます。幼稚園の認定こども園への移行、小規模保育施設や事業所内保育施設の整備等に取り組んだことにより、令和6年

度は定員を775人分増やしたところであり、住宅開発などにより、依然として保育を希望する子供の数が増えているエリアもございますことから、それに対応する形で待機児童ゼロを維持してきているところでございます。

次に、下から2段目の、教職員の働き方改革ですが、専科指導教員、非常勤講師などの拡充、スクール・サポート・スタッフの配置などによりまして、教職員の負担を軽減し残業時間の削減につながっているものと考えております。

14ページを御覧ください。

分野5 地域社会の分野でございます。政策のうち、5-2、多様な主体の連携によるまちづくりを進めるにひもづく基本目標である、2020東京オリンピック・パラリンピック大会の都市ボランティアが母体となっております、チーム千葉ボランティアネットワークによるボランティア募集数「チーム千葉ボランティアネットワーク登録者数」についてですが、大会終了後の積極的な活動により、いずれも改善、向上しているところでございます。

次に、施策にひもづくKPIの1段目、地域運営委員会設置地区数についてですが、運営の母体となる団体の運営に関する負担の問題もあり、令和5年度に1団体が解散をする等、厳しい状況下ではございますが、新規設立や活動に対する支援を行うことで、近年になかった1団体の新規設立に結びついたところであります、引き続き設置促進に努めているところでございます。

15ページを御覧ください。

地域社会における主な取組でございます。

3段目の、多様な主体の連携による市民主体のまちづくりの推進につきまして、地域担当職員を全地区に配置するとともに、多様な主体との人材マッチング事業として、町内自治会とNPOの交流会を実施いたしました。

また、下から2段目の、地域運営委員会の設置促進及び活動支援につきまして、先ほども御説明をいたしましたが、地域のニーズを把握した上で、地域に働きかけを行いまして、1地区新規の設置につなげることができたところでございます。

16ページを御覧ください。

分野6、文化芸術・スポーツの分野でございます。

政策のうち、6-1、文化芸術が生まれ、広がる環境を創るにひもづく基本目標の、市内文化施設の年間イベント件数及び施策にひもづくKPIの1段目、文化施設の利用者ですが、昨年度につきましては、千葉市文化センターが約9か月間、空調設備改修工事の実施に伴いまして休館したことなどが影響し、令和5年度と比べまして減少しているものでございます。

また、6-2、スポーツに親しむ環境を創るにひもづく基本目標の、成人のスポーツ実施率は低下をしているものの、施策にひもづくKPIの下から2段目、パラスポーツのコンシェルジュによるマッチング件数についてですが、パラスポーツをしたい方と実際の指導者をマッチングするような取組を実施することで、件数が伸びているところでございます。

また、一番下の段、国際的・全国的な競技大会の観戦者数ですが、積極的な大会の誘致によりまして、令和5年度と比べると微減となりますが、目標値を超える観戦者数となっているところでございます。

17ページを御覧ください。

文化芸術・スポーツにおける主な取組でございます。

下から 2 段目の、パラスポーツの推進の一番下の項目になりますが、障害者のスポーツ活動への参加促進として、先ほど御説明いたしました、パラスポーツのコンシェルジュによるマッチングでございまして、令和 6 年度は 270 人のマッチング達成者となったものでございます。

また、一番下の、国際的・全国的な競技大会の開催・誘致につきましては、X ゲームズといった世界規模の大会の誘致のほかにも、千葉シティトライアスロンなど、市民が参加できるような大会の支援にも努めているところでございます。

18 ページをお願いいたします。

都市・交通の分野でございます。

政策のうち、7-1、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるの施策にひもづきます KPI の 1 段目、都心部の歩行者数についてですが、千葉駅周辺の歩行者数は改善をしており、既に令和 7 年度の目標を達成しているところでございます。また、2 段目の、リノベーションスクール関係者等によるプロジェクトの創造数についてですが、千葉都心のにぎわいを創出するための講座を開催し、人材を育成する取組でございまして、同スクールの関係者などが主体となる取組も増えているところでございます。

19 ページを御覧ください。

「都市・交通」における主な取組でございます。

2 段目の、千葉駅周辺における官民連携まちづくり、ウォーカブルの推進につきまして、千葉駅西エリア、北エリア、東エリアの各エリアにおいて、それぞれ関係者との調整、歩行者天国のイベントなどを実施しており、千葉駅周辺の歩行者数の増加に寄与したものと考えております。

下から 2 段目、自転車を活用したまちづくりの推進についてですが、計画となる、ちばチャリ・すいすいプランを令和 5 年度に更新し、それに基づく形で、順次、自転車レーンの整備を進めているところでございます。

20 ページを御覧ください。

最後になります、分野 8、地域経済の分野でございます。

政策のうち、8-1、地域の産業を支え・育てるの施策にひもづきます KPI の 1 段目、新規企業立地件数についてですが、幕張エリアの企業立地が大変好調となっており、新規企業立地件数も大幅に増加し、令和 7 年度目標を既に達成している状況でございます。

また、8-2、観光の振興と MICE の推進によりまちの魅力を高めるの施策にひもづきます KPI である、外国人延べ宿泊客数については、国内全体の訪日外客数が令和 6 年度に過去最高となったことなどを背景に伸びているところではございますが、コロナ前と比較いたしますと、まだ 5 割程度となっているところでございます。

21 ページを御覧ください。

地域経済における主な取組でございます。

1 段目の、企業立地の促進につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、令和 6 年度は過去最高の事業計画の認定件数になってございます。

3 段目の、インバウンドの推進につきましては、海外向けのプロモーションとして、国内、海外の商談会への参加や、多言語の SNS などによる情報発信を行っているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） ありがとうございました。これより質疑に入りますが、今回は総合政策局からの総合戦略全体の取組状況についての御説明でございますので、個別の事業に関する質疑につきましては、対応可能な範囲での答弁となりますことを御理解願います。

それでは、御質疑等がありましたらお願ひいたします。野本委員。

○委員（野本信正君） 分析、大変御苦労さまです。総合戦略というのはこういうことをしているのかということが初めて分かりました。

それで、たくさんの総合戦略に係る事業がありますが、これらを評価するに当たっては、所管に何かデータを送って、それを上げてもらって、総合政策局が評価を加えているのでしょうか。

それから、矢印で上向きや下向き、平行線などがある。この判断は総合政策局がやっているのか、あるいは所管にデータを示して、こういう矢印の方向が出ているのか、まずその辺についてお伺いしたいのですが。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

まず1点目、評価をどうしているかでございますが、この戦略をつくったときに、進捗管理、1年間でこのぐらいやっていこう、3年後にはこのぐらいに到達していようというそれぞれの指標、KPIというものでございますが、それを所管が定めております。その目指すべき目標値に沿って、今現在どの地点にいるかということで評価しておりますので、私ども総合政策局が、ある意味、我々の判断で、いいか、悪いかという判断をしたということではございません。

あと、矢印の上向き、下向きでございますが、こちらについては、もともとのデータの基準、この総合戦略をつくったのが、実施計画と統合しております令和4年度でございます。その令和4年度に策定したときに、ベースとなる基準値というのがその前年の令和3年度の数値でございます。令和3年度の状況と比べまして、令和6年度、今がどうなっているか、令和3年度より上のものは赤の上向きの矢印、下がっていれば下向きの青の矢印ということで、数値目標に客観的に評価を挙げているものでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そうしますと、私、一議員が拝見したとき、なぜこれが丸なのか、なぜこれが三角なのか、大分評価が違うのではないかと思うようなこともあるのですが、そういうものについては、どこでどのように表現して、それについてお尋ねしたり、あるいは是正をしてもらうようなことが必要なのか、あるいは、なぜそのように評価に対して思うことがあるという意見表明をどこでしたらいいのか、お伺いします。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

分かりにくい資料となってしまって申し訳ございません。確かに単純な基準値との比較で、丸、三角で、進捗のパーセンテージを示しておりますが、とは言え、まだまだ不十分な取組といった御意見があるかと思います。それにつきましては、もちろんこういった議会の場や予算・決算の審査の場、いろいろな場面で議員の皆様からの、あるいは市民の皆様からの御意見

を聞きながら、我々もよりよい方向に目指すべく取り組んでいきたいと思っております。

まとまらないお答えでございますが、以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そもそもですが、実施計画をつくるとき、もちろん総合政策局のほうから基本的な方針は出すのでしょうかけれども、計画の事業としては、やはり所管から積み上げてきたものがかなり優先されるのではないかとは思うのです。

そのような点で、所管が積み上げてきたものと、総合政策局が千葉市全体の実施計画として、ある方向に進めたいと思うときに、所管とのずれが出てくることもあると思うのですが、そのようなときには遠慮なく所管のほうに注文をつけて変更なりもしてもらっているのですか。その辺はいかがですか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

御指摘のとおり、今までに次の計画、第2次実施計画を策定しているところでございますが、まずベースとしては、各所管課から、このような事業をやっていきたいという要望が上がってまいります。

それを踏まえまして、私どもがそれを、よりやっていけるか、仮にやっていくとしても、もっとボリューム感を上げてやつたらいいもの等がございますので、所管とキャッチボールをしながら、よりよい計画になるよう、やっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今日は、もう一つの人口減少社会を見据えたまちづくりという視点の中での話が中心かと思っていたのですが、そうではなくて実施計画のほうだったのですけれども、実施計画というのは上位計画ですよね。上位計画ではないですか。では、上位計画というのは基本構想ですか。基本構想が上位計画で、実施計画というのは上位計画ではないですか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

千葉市の大本のまちづくりの計画でございますが、最上段に、議員の皆様に御議決いただいた基本構想というものがございます。基本構想の下に、それをより具現化した基本計画というものがございまして、基本計画に基づく個別の取組は実施計画として位置づけております。3層構造で位置づけております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 分かりました。実施計画というのは、上位計画である基本計画に沿って事業を進めていく上で、年度ごとに区切って、どのような事業をやろうかという計画であるという捉え方でよろしいですか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

お見込みのとおりでございます。実施計画は計画期間を3年としておりまして、現計画は令和5年度、6年度、7年度でございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そうすると、これから計画も3か年ということでよろしいですか。 そうしますと、実施計画は、基本計画という上位計画に沿って、どちらかというと、所管が上げてきた事業が主体となって、それを束ねるのが総合政策局であるという認識に立ち返ってよろしいでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 おおむねそのとおりでございまして、基本計画はかなり概念的な部分が多いです。ですので、それをどういう形で実際の手段としての事業を使って実現していくか、この辺りを定めていくものが実施計画になります。実施計画を定めるときには、市として大きな方針を掲げなければいけないと思っております。

基本計画は10年というスパンになりますので、そのときごとに若干いろいろな、どこを重くするか、どこに重点を置くのかというのは変わってまいりますので、そのようなものを反映させながら、その時点で一番、基本計画の達成に役に立つといいますか、効果的なもの、これをそろえながら、先ほどキャッチボールという言葉が出ましたけれども、所管と相談をしながら、所管は所管なりにその部門計画をつくるわけでございますので、そうしたものとの整合を取りながら実施計画は定めております。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そうしますと、実施計画といえども、基本構想の理念、基本計画の方向性、そのようなものが貫かれていかなければならないのではないかと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

御指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次の実施計画は来年度からということになるとすれば、既に所管から、どのような事業をするというのか、今のこの実施計画をさらに発展させる、新しいものを入れる等、そのようなものが具体的にもう作業としては当然進んでいて、ほぼ出来上がっていると見てよろしいでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

現在、第2次実施計画をまさに策定作業中でございまして、作業の進捗度としては大体6割ぐらいでございます。今ちょうど取りまとめをしております。

議員の御指摘のように、この3年間により、例えば、課題感が明確化された公共交通ネットワークの話や、教育の分野で言えば不登校、外国籍の子供たちにどう日本語を教えていくか等、そのような新たな課題等もございますので、そういったところも含めて現在、策定の取りまとめをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） よく分かりました。ただ、情勢の変化や必要性等、いろいろな問題が出てきますと、ほぼ締め切ってしまったような段階でも、緊急に必要性のある事業が出てきたりすることがあるのではないかと思います。それは所管からだけではなくて、我々議会からもあると思うのです。そのようなものについては柔軟に扱っていくことが望れます。とは言え、締切りがあるのではないかと思うので、ぎりぎりどの辺が締切りなのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

年明けにパブリックコメント等を予定しておりますので、本当に作業的なものについては、そのパブリックコメントが大体1月、2月を予定しています。そこで市民の皆様からいただいた意見を反映させることもございますので、そういった意味では、年明けぐらいというのが本当にリミットになります。

ただ、事務的に言いますと、まずこの秋口に本当の骨格なのですが、このような考え方、このような方針、このような取組をやっていきたいという骨格の部分を市民意見募集として出す予定でございます。

そこでまず第1弾の市民の皆様の意見を反映させて、年明けにかけて、それをまた盛り込み、反映させまして、年明けにパブリックコメント、そして年度末に向けて完成させる作業スケジュールでございます。もちろん、その間に議会の皆様にも、都度御説明させていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 最後に、なぜ申し上げましたかと言いますと、我々は毎年各会派が市長に対する予算要望書を提出しております。我々も頑張って9月初めに出せる準備をしたのですが、市長のほうで10月まで待ってほしいと言われてしまって、提出がまだできていないということです。ですから、それを、各会派が提出する予算要望書のその内容が、実施計画に反映しなければいけない内容が当然あろうかと思うのです。

その点については、議会からの予算要望ということで、しっかりと受け止めてもらって、できるだけ反映するように、総合政策局のほうも心遣いをお願いしたいと思いますが、総合政策局長、いかがでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 かねてより実施計画の策定に当たりました事業計画案レベルの段階で、皆様方に御覧になっていただきながら、御意見等もいただいているところでございます。お話しいたきましたように、単年としての予算要望を含めて我々は皆様方からいただいたものをしっかりと受け止めながら、必ずしも全部が対応できるものはないかもしれません、その辺りはしつ

かりと我々もいただいたものを研究させていただきながら、しっかりと対応したいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 議会と当局は二元代表制で、共に歩まなければいけない立場にあります。議会のほうをしっかりと市民とともに尊重するように申し上げて、終わります。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。米持委員。

○委員（米持克彦君） 基本計画、実施計画とありますよね。そうするといわゆる大プロジェクトは、必ずこの基本計画に載っていると理解してよろしいですか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

御指摘のとおり、大きなプロジェクトにつきましては、おおむね実施計画に掲載されているものでございます。ただ、計画期間中にどうしても現在進行形で出てくる大きなプロジェクトもございますので、そちらにつきましては、毎年度の予算編成の中で取り上げていくという形になります。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） これは毎年、進行管理をきちんとやっているわけですね。例えば、マリンスタジアムはどうなのですか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

現在、次の実施計画の策定中でございますが、マリンスタジアムは大きなプロジェクトでございますので、まだ確定的ではないですが当然載ってくるものだろうと考えております。対応していくことになると思います。

進捗管理につきましても、毎年度、マリンスタジアムは非常に長い期間で整備していくことになりますので、まずは向こう3年間、あるいは令和8年度から10年度まで何をしていくかといったところが事業量、計画として定められることになろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 実施計画には基本、事業費がかかっているものについてとなってまいります。そのために、その期間に、先のプランの場合には事業費がない場合がございます。そうしたものは、実際に実施計画上には入ってまいりません。あるいは、実施計画の計画期間内に急遽大きなものが入ってきた場合などについても、それも実施計画を見直しながらそこに位置づけるということはしませんけれども、予算査定の中では、そういう重要性はしっかりと鑑みながら、実施計画と同様のレベルで予算化の検討はいただいているという状況でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） そうすると、基本的には大きなプロジェクトは何らかにおいて突然入ってきたとしても、基本的にはこういう基本計画、実施計画に載っていくということで理解してよろしいですね。分かりました。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） よろしくお願ひします。この事業で80%以上達成度としていただいていますが、もしかしたら先ほど言っていただいたのかもしれません、その考え方をお尋ねしたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

この企画は、第1次実施計画をつくったときに、この3年間でこのくらいのレベルまで到達したいという具体的な数値目標をもって定めております。その定めている目標値から、今現時点でどこにあるか、それが80%なのか、80%以下なのかを今回、資料に記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。そうしますと、例えばこれは、都市・交通などを見ますと達成率が62.8%であり、低いものでも、地域社会でも69.6%、それから、安全・安心が64.9%、低いものばかり言うのも何ですけれども、例えば、本当は予算をつけたいけれども、先ほどから局長の予算との連動性などのお話を伺っておりますけれども、この予算がつけられれば80%を達成できるのかというものが多く含まれているか、またはそうでないのか、その理由をお伺いいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

そうであるか、ないかと言えば、そうではないということでございまして、例えば、都市・交通の分野の割合が低いということについては、具体的に言うと、例えば、区画整理や、あと道路整備、そのようなものについては、もちろんきちんと事業量も酌んで、事業費も、お金面も手当てしているところなのですが、例えば、用地買収等がございますと相手方がいらっしゃいますと、なかなか計画しているとおりには事業が進んでいかないという場合がございます。

そのようなところから、都市・交通の分野については進捗度が6割程度、6割と少しということで低くなっていると、それぞれそのような事情でございます。予算がついていないから低いということではございません。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。しかしながら、予算をつけると、結構この区画整理事業なども前に進むという思いで来たものですから、もちろん土地買収などについては、なかなか難しければ先になってしまふということもありますので、ある意味その中で色別をしていく必要があるのかと。

お金が、予算がつかないから進捗ができない、あるいは、今言っていたように、ある意味、その相手の用地買収などについては、どうしても相手がありますので、千葉市の責任ではないわけですか。そのような全部一つにひっくるめて、何パーセントだったというのは、少し方向性が、市民から見て分かりにくくなってしまう部分もあるのかと思うのですが、市民に向けた発信をしていく際の留意点等がありましたらお伺いしたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

予算と今回の資料はひもづいていないものでございまして、あくまでも進捗管理を事業量ベースで見ているものでございます。元を正すと、事業量を決めるときにも、決して予算の裏づけがないというわけではなく、3か年でどれだけの事業費を投入するかということも含めて決めているものでございます。

ただ、委員御指摘のとおり、この数値を見せられたときに、一体これがいいのか、悪いのか、なかなか判断がつかないという御意見は真摯に受け止めまして、例えば、第1次実施計画、第2次実施計画の振り返りのときなどは、より分かりやすい、現在の市の立ち位置が分かるような表し方を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） どうもありがとうございました。これは私たちも拝見するのですが、より市民にパブコメなどを求めていくという先ほどのお話もございましたので、分かりやすい説明があれば、もっと私も理解しやすいかと思いました。私も勘違いしやすいタイプなのですが、勘違いしないような説明の在り方を強く求めて終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。田畠委員。

○委員（田畠直子君） 事業の予算との関係は、今の三瓶委員の質問で大体理解ができたと思って、1点だけお聞きしたいと思います。

進捗については、見ると、外部的要因のものも多いので、ほぼ順調に進んでいるという認識をしているところです。ただ、考え方として教えていただきたいのが、1ページの基本目標とKPIの状況を比較すると、KPIの重要業績評価指標のほうについては、達成向上の割合が大きいということで、おおむね順調とお見受けをするところではあるのですけれども、基本目標を見てみると、達成向上という欄において、各分野0%と表示されている項目もあるように見えます。こここのところの関連性や整合性をどのように捉えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

確かに、ぱっと違いを見ると非常に分かりにくくい数値が混在しているかと思います。まず、委員御指摘の点でございますが、基本目標についてとKPIについては、連動しているというか、例えば、KPIの積み上げが基本目標になっているということではなくて、基本目標は基本目標で別の指標を使って管理しております。その基本目標を管理している指標というのが、例えば、3年に1回しか数値を取らないもの等が多くございまして、そういう意味で基本目標とKPIのことについてつじつまが合わないような見え方になっております。

その点についても、多分先ほど来、三瓶委員からも御指摘のあった、分かりにくさも1点になるかと思いますので、何らかこの次期実施計画等では改善できるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 1個だけ、同じページで。この表の見方だけ確認させていただきたいと思います。1ページ目のところです。あまりそのKPIなどはそれほど得意ではないですが、KPIの未取得が33%、23%、要は成果が出ていないのではなくて、成果が把握できないと。

どのように我々はこれを認識していいのか、そもそも的に、先ほども数値が上との連動で分かりにくいという話だったのですけれども、どのように理解していいのか、素人にも分かるように教えてもらえないでしょうか。お願いします。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

重ね重ね分かりにくい数値、表になっていて申し訳ございません。未取得のものにつきましては、重ねての説明になって恐縮でございますが、例えば、国等が行う、3年に1回のスパンで行うアンケートなど、そういうものをデータとして取りつつ数値を設定したというものです。ですので、今現在その調査期間ではないため、手元に数値がなくて把握できない。ただ、この3年間のうちにはその数値が把握できる状況になりますので、そのタイミングをもって判断していく流れになっております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） ありがとうございました。そうであれば、私は、最初はこの未取得というのは、もしかしたらこの事業そのものが成果を把握しにくい、成果があっても見えにくい、そのような性質的なものを表しているのかと思ったら、そうではないということが今分かったという気がします。

その上で、ほかの都市の資料等を見ると、KPIが三十何パーセントなど、そのような感じの数字を結構たくさん見てきたのですが、これが総計15%というのは、結構もしかしたらいいと理解してしまってもいいのかと、もしかしたら誤解かもしれないで、これはほかの都市等と比べて、どのような感じで理解していい数字なのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

申し訳ございません。未取得の率という点で、都市間で比較したところはなく、この15%が他団体と比べていいか悪いかは、本日申し上げられないのですが。ただ、個別の事業の取組を見てみると、例えば、全くやっていないということではなくて、事業は着実に進めておりますので、基本的には我々の想定どおりに事業が進んでいる、計画は進んでいるものと我々は認識しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

今回が3年間の2年目ということがどうしてもございまして、中間地点で調査を実施していない結果、未取得となっているものが相当数あるというのが53%の実態でございます。都市によって目標の立て方、それからKPIの立て方が全く異なっておりますので、一概にこれを比較することはなかなか難しいと考えております。

○委員長（岩井雅夫君） 桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 分かりました。すみません、いろいろなところでのぞくと、3割台が結構見える機会があると思うものですから、たまたまだと思いますが、おっしゃるとおり、比べられない指標はまた難しいかと思いました。ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ、以上で、「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（第1次実施計画）」についての所管事務調査を終わりにします。

人口減少社会を見据えたまちづくりについて

○委員長（岩井雅夫君） 最後に、年間調査テーマであります、人口減少社会を見据えたまちづくりについて調査いたします。なお、質疑の後に課題整理等を行うため、委員間討議を行いたいと存じます。

資料6、所管事務調査資料をお開きください。

当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 続きまして、総合政策局でございます。人口減少社会を見据えたまちづくりについてと題してございます。つきまして、本市の人口推移の状況や、それを踏まえたまちづくりにつきまして御報告をさせていただきます。詳細につきましては総合政策部長より御説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、右肩に資料6とお示ししてございます、人口減少社会を見据えたまちづくりの資料を用いながら御説明させていただければと思います。

初めに、資料の1ページを御覧ください。資料の構成を御説明させていただきます。初めに、本市の人口動態を御説明しました後、これまでの取組について御紹介し、最後に今後のまちづくりの方向性について御説明させていただきたいと存じます。

それでは、3ページをお願いいたします。

ここでは、本市の人口の推移について、過去からの実績及び将来の人口の推計についてお示ししているところでございます。将来人口推計につきましては、本市の基本計画、先ほどもお話をございましたけれども、基本計画を策定する際の2022年3月に推計をしたものでございますが、その結果では、千葉市の総人口は2020年代前半がピークとなり、その後は減少する見通しとなってございました。

なお、資料では2025年の人口が推計値の約97万5,000人となってございますが、現在、本市の8月1日時点の推計人口では約98万7,000人を超えており、現時点では推計を上振れしている、上回る形で人口が推移している状況でございます。

また、このグラフで赤い点線で囲んでございます、1960年から1980年、ここが本市の人口が急増した時期となってございまして、この20年間に約3倍以上の人口となっているところでございます。

4ページをお願いいたします。

この時期の人口の急増の要因でございます。1960年代から1970年代を中心に、市内全域に団地が開発され、多くの人口がこの時期に集中して流入したものでございまして、これが本市の大きな特徴となってございます。

5ページをお願いいたします。

本市の人口動態のうち、出生・死亡などのいわゆる自然動態についてでございます。資料にございますとおり、本市においても出生数は減少、死亡数は増加に伴いまして、既に自然増減としては自然減となってございます。2014年から減少に転じているところであります、減少の幅は年々拡大している状況となっているところでございます。

6ページをお願いいたします。

今度は社会動態の状況でございます。転入・提出の社会動態につきまして、本市では、マンションなどの大規模開発等によりまして、転入数が大きく、転出数との差でプラスの状況が続いてございます。全国の市町村の中でも転入超過数は、全国の上位6位という高い水準でございまして、先ほどの自然減をこの社会増で埋めていることで、現在も人口を維持、あるいは微増の状況を保っているという状況にございます。

7ページをお願いいたします。

こちらは転出入の地域別の内訳を示しております。本市への転入は、県内の近隣市からが中心となっておりまして、以前から本市の東部・南部に位置する都市からの流入が多くなってございますが、近年ではこれに加えまして、本市の北西部に位置する都市からの流入も増えているところでございます。

8ページをお願いいたします。

本市の転出入の年代別のグラフとなります。転入・転出とも多いのは20代、30代となっており、進学や就職、出産・子育て等、ライフステージの変化が人口移動の大きな要因になっているものと考えられる結果となっているところでございます。

9ページをお願いいたします。

本市の年齢別の転入超過数の2019年と5年後の2024年の比較でございます。資料のうち黄色で枠囲みをしてございます、24歳から26歳につきましては、2019年の時点で本市からは転出超過の状況でございましたが、2024年では転入の超過に転じているところでございまして、これまでの本市の取組が一定の成果として現れたのではないかと考えているところでございます。

11ページをお願いいたします。

こちらからは、これまでの本市の取組について御説明いたします。

初めに、先ほど御説明いたしました本市の人口の状況の現状認識といたしまして、自然動態につきましては、死亡数が年々増加、出生者数は年々減少しており、その差は拡大傾向となってございます。また、社会動態では、年代別の転出入の状況として、2019年の時点で、全体としては転入超過の状況ではございましたが、24歳から26歳については転出超過の状況であったということが挙げられております。

その状況を踏まえまして、まず自然減への対応といたしまして、その主な要因である出生数の低迷につきましては、国全体としての課題と捉えているところであります、自治体単独の取組の効果で表出させるのは、財源的にもなかなか限界があるということ、また、社会動態で転出超過となっていた24歳から26歳などにつきましては、就職や結婚、子育て等のライフステージの

変化を契機に居住地選択を行うことが多いと考えられる世代に対しまして、居住地としての魅力向上を図る政策が重要であると整理をしていたところでございます。

そのため、子育て環境の充実と働く場の創出、安心して暮らせるまちづくり等によりまして、住まう場として本市が選ばれるための取組を推進していくこととしたものでございます。

12ページをお願いいたします。

具体的な取組を御紹介いたします。

初めに、社会全体で子育てを支え、子どもを産み育てたいと思える環境づくりでございます。

子どもを産み育てやすい、また、仕事やキャリア形成を中断することなく子育てができる環境を充実させていくため、資料にございます、段階に応じた様々な支援の取組によりまして、妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援を行うほか、忙しい子育て世代の経済負担の軽減と時間を生み出す支援を行っているところでございます。

13ページをお願いいたします。

企業立地促進・産業用地確保による雇用の創出でございます。

市内における雇用の場の創出によりまして、居住人口や中間人口、いわゆる昼間の人口の増加につながることから、これまで企業立地や産業用地の確保に積極的に取り組んでまいりました。その結果、資料にございますような企業をはじめ、2015年度から2023年度までの間に、補助金の交付企業で約1万4,000人以上の雇用を創出できたところでございます。あわせて、官民連携により産業用地を整備するとともに、企業誘致にも取り組んでいるところでございます。

14ページをお願いいたします。

安全・安心のまちづくりでございます。

避難所の衛生環境の向上を図るため、避難所となる市内の小中学校や高校などにマンホールトイレの整備を進めるとともに、安全・安心な下水道を維持するための取組として、計画的な点検・調査の実施をしております。また、防犯対策といたしまして、JR駅周辺や学校敷地内への防犯カメラの設置、町内自治会等への防犯カメラの設置費用の一部助成をするなどの取組を行っているところでございます。

15ページをお願いいたします。

本市への転入促進のための情報発信の取組となります。

1つ目は、転入PR動画の制作、情報発信についてでございます。

本市は東京都心から県内各地へアクセスが良好で、生活利便性が高い大都市でありながらも、豊かな緑と水辺の環境を身近に感じられ、落ち着いた環境の中で毎日を過ごすことができる事が特性でございますので、市内における魅力的なスポット等を通じて、ゆとりある暮らしをPRする動画を制作し、東京都特別区東部や県内の北西部のエリアに住む子育て世代をメインターゲットとして、ユーチューブでのインストリーム広告などを用いて情報発信を行っております。

16ページをお願いいたします。

千葉市移住・定住ガイドブックの制作・情報発信についてでございます。

先ほど御説明いたしました本市の特性を踏まえ、市内での暮らしぶりや魅力を発信する移住・定住ガイドブックを制作し、移住希望者・相談者などへの情報提供を行っているものでございます。

18ページをお願いいたします。

今後のまちづくりの方向性についてでございます。

先ほど本市の人口動態のところでも御説明いたしましたが、本市は転入超過の状況であり、年齢別の内訳で見ても、子育て世代を含む全世代において転入超過となっており、あらゆる世代から本市が住まう場として選ばれているものと考えております。

19ページをお願いいたします。

こちらは、2019年と2024年の年齢別の人囗構成を折れ線グラフにしたもので、5年間の間にどの世代がどのように増減したかを2本のグラフで比較したものでございます。この5年間で仮に人口の移動があまりないとした場合には、この資料でいう③の部分のように、グラフが左から右へ5年分、年齢が平行移動するということになります。ところが、資料の左側の赤い丸囲み部分、丸囲みをしている、主に20歳代の部分、①の部分では、2019年よりも2024年のグラフが垂直方向に上へ移動しており、これについては転入超過などにより人口が増加していることを表してございます。

また、資料の右側は赤い丸囲みとしている部分、②の部分でございますが、主に70歳代以降となります、2019年よりも2024年のグラフが斜め下方向に移動しているところであり、これは死亡数の増加などに伴いまして、人口が減少していることを表しているものでございます。

さらに特徴的な変化をしている、先ほどの20歳代と70歳代を見比べますと、若い世代による社会増に比べまして高齢世代の自然減のボリュームが大きくなっていることから、人口の年齢構成の関係上、人口減少の傾向については今後、より顕著になってくるものと考えているところでございます。

20ページをお願いいたします。

このような人口減少や人口構造の変化に伴います問題として、労働力人口の減少などに伴う労働力人口、就業者人口の減少、さらには、生産力の低下が懸念されます。また、公共施設・インフラの維持コストの増大、空き家の発生などに伴う都市のスポンジ化などが懸念されるとともに、高齢化に伴う介護・医療施設、介護人材の不足、社会保障費の増大などが懸念されております。

21ページをお願いいたします。

国が本年6月に閣議決定をいたしました、新たな地方創生の方向性を示した、地方創生2.0における人口対策の考え方でございます。

これまで地方創生10年の成果と反省といたしまして、企業移転による雇用の創出や地方移住の高まりなど、一定の成果を上げたと評価している一方で、反省すべき点として、人口減少を受け止めた上の対応が不足されていたという点が挙げられております。

その上で、地方創生2.0の基本姿勢・視点として、地方創生の1.0では、人口減少に歯止めをかけるための取組に注力していたが、2.0では人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会経済が機能する適応策も講じることや、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限生かすべく、官民連携をさらに推進することを挙げているものでございます。

22ページをお願いいたします。

最後にまとめといたしまして、今後のまちづくりの方向性でございます。これまで御説明いたしました本市を取り巻く現状を踏まえまして、2つの戦略を掲げてございます。

1点目、人口減少のスピードを緩める戦略、いわゆる人口減少抑制の取組でございます。こちらは、先ほど本市のこれまでの取組で御紹介した施策などを中心に、より本市のまちとしての魅力向上を図っていくことで、将来的にも本市が住み続けたい、暮らし続けたい場として選ばれることを目指していくものでございます。

2点目は、人口減少下であっても地域社会・経済の活力の維持向上を図る戦略でございます。本市の将来人口推計や国の地方創生2.0の基本姿勢の視点でもございましたように、本市におきましても将来的な人口減少の局面は避けることは困難と考えているところであります。人口が減少しても社会経済活動を発展させる取組が必要と認識しているところでございます。

そのためには、これまで以上に、官民連携による地域づくり、まちづくりが不可欠であるとともに、急速に発展を続けるデジタル技術やAIなどの新技術の活用についても積極的に検討していく必要があると考えているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 御丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、御質疑等がありましたらお願ひいたします。米持委員。

○委員（米持克彦君） 人口減少社会と言っていますけれども、美浜区は全く違います。みるとみるうちに皆、今までの戸建てが全部2戸建てにいくと。しかも土地の値段が上がっているために、大体、坪30坪から35坪で5,000万円です。50坪を超えると、建て売りは8,000万円から9,000万円です。そういう状況です。それでもどんどん人口が増えているという状況です。だから若葉住宅地区のタワーマンションは1億円です。満杯で足らないぐらいです。ということになると、私は見ていまして、1億円のマンションを買えるのは、しかも満杯なのです。そうなってくると、1億円以上のマンションを一応買えるというのは、収入がなければ買えない。当然住民税が出てくる。固定資産税は莫大なものが出てくるという状況が現状です。

ですから、私は人口推計を誤らないようにお願いしたいと思います。実際、来てみれば分かります。みるとみるうちに増えてきますから。こういうのが実態であります。どこから来るのか分からないです。私はあの埋立地にタワーマンションができる、誰があのようなく間に住むのかと思っていました。しかも、1億円もするなどというのは何を考えているのかと。すると、全部埋まっていく状況が実態です。ですから、そういう意味においては、あの実態はよく見ておいていただきたいと思います。

私は、この千葉市が、人口が減るというのはおかしいのではないか。人口推計が違うのではないかという感じは持っております。ほかの地域は全部調べたことがないから分からないけれども、千葉市は拠点性があるのです。首都圏で拠点性があるのは千葉市だけです。横浜市やさいたま市に勝っているのだから。はっきり言って、こういう都市はあまりないです。そういうことで、拠点性があるというのは、首都圏では千葉市が一番なのです。だからその辺をよく考慮に入れて、いろいろなことを考えていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。野本委員。

○委員（野本信正君） 説明ありがとうございました。これを見ますと、資料6、人口減少社会を見据えたまちづくり、令和7年9月10日ということですから、今までいろいろ人口減少社会の抑制について発信してきましたが、これだけまとまったものをしっかりとつくっていただい

たというのは今回が初めてだと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

これまで議会の皆様から指摘要望事項等で人口減少抑制については御意見、御指摘をいたしましたが、このようにまとめたということは確かに今回が初めてかもしれません。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 岩井委員長をして総務委員会で年間調査テーマを、人口減少社会を抑制していくということをテーマにしていただいた結果、総合政策局もそれに応えてこのような資料を作ってくれたと理解しました。この中ですごいと思ったのは、6ページなのですけれども、転入超過が全国6位と。なるほどと思いました。それから、18ページを見ますと、転入世代、0歳から9歳は全国3位、政令市では1位というのです。それから、30歳から49歳は、転入超過が全国1位、これは千葉市も捨てたものではないという言い方はおかしいけれども、なかなかこのように人が集まってくれるように、当局も議会も努力してきた結果ではないのかと思いますけれども、そうですか。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

委員の御指摘のとおり、これまで愚直に続けてきました、子育て支援や都市基盤整備等の事業取組がこういった結果に結びついているものだと認識しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 我々の取組が本当に効いている部分もあると思いつつも、実は東京都が、かなりもう過集中になってきて、なかなか住みづらいような状況が、それがだんだんとそれがにじみ出している状況がありますので、そうした状況も恐らく我々のこの数字には影響しているだろうと思います。

加えて逆に、我々の外側のエリア、我々はよく東、南というようなフレーズを使っていますけれども、そちらのエリアがだんだんしぶんでいる感じがいたします。人口減少が進んでおります。やはり人口減少が進みますと、かなり加速度的に生活基盤等も縮まっていますので、そうすると、より便利である、拠点性のある我々のエリアに来ていただいている可能性はなくはないと思っているのですが、それは長期で見ますと、そうしたところの我々のいわゆる人口供給源が薄くなっている可能性があります。

これはしっかりと、ただ単にプラスであったという分析で終わるのではなくて、もう少しいろいろな部分を考えていかなければいけないというのを、我々の局の中では話をしているところでございます。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今、お話がありました。21ページを見ますと、国も地方創生2.0の基本姿勢ということで出してきたのかと思うのですけれども、ここに人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会経済が機能する適応対策を講じると。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで民の力を最大限に生かす官民連携を

推進と書いてある。これは誠にそのとおりだと思うのです。

総合政策局に望みたいのは、人口減少抑制ということで減少が続く、続いてはいないけれども、人口が減少しようとする千葉市の事態を正面から全所管が、全職員が捉えて、それぞれの事業を、人口減少を抑制するという立場から取り組むように位置づけて一致させていくことが総合政策局の役割ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 お話しいただきましたように、かつて地方創生が始まったときにも、実は私が担当させていただきました。その際には、もっと人口減少が急激に進むのではないかという考え方で、実は国のはうから検討しろと言われたのですが、千葉市の場合には、そのときに既に、ある程度緩やかな形で人口減少は進んでいくだろうという話をしていました。その形に基づいて総合戦略等も取りまとめさせていただいたところでございます。

実際、そのような形でいまだに実は、もう既にそのときの推計では人口が減っていてもおかしくなかった状況が、今まだ伸びている状況がありますので、我々からすると、今の状況をどのようにして活用しながら、本当に人口減少が進んだときに対応するのかというのは、うちの局だけではなく、当然ほかの局も考えておりますので、ここは我々がリーダーシップではないですけれども、地方創生等を所管している局として、しっかりと働くなければいけないと認識をしております。

○委員長（岩井雅夫君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 最後になりますが、4ページを見ますと、千葉市が大都市に発展した経過を分かりやすく書いております。私が市議会議員になった54年前は、人口は30万台でした。それから、公団団地がどんどん出来て、あっという間に2倍ぐらいになっていくと。その当時は、小中学校を1年間で13校、14校建てた時代でした。そういうことを経て、今は先ほど米持委員が言われたように、マンションやタワーマンションなどがあるところは、人口がまたどんどん増えているのだということです。

ほかの区は知らないけれどもと米持委員はおっしゃいましたけれども、若葉区は人口減少で大変です。そういう中で、最後の22ページに、今後のまちづくりの方向性といろいろ書いてくれてありますが、どれもそのとおりだと思います。

ただ一つ追加してほしいと思うのは、住まいの場所の確保と。千葉市がどんどん人口が増えたときは、住宅開発や、公団住宅や、マンションなど、住まいがあることによって人口は増えるのです。働く場が仮にほかであっても、千葉市に住まいがあれば住んでくれるわけです。そういう点で、今後のまちづくりの方向性に住まいの確保という視点を加えていただければありがたいと思います。今日はその程度に柔らかくとどめておきますので、お願ひします。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。田畠委員。

○委員（田畠直子君） これは一問一答と言ったほうがいいのですか。

○委員長（岩井雅夫君） はい、一問一答の質問形態で。田畠委員。

○委員（田畠直子君） はい、了解しました。では、この資料に基づいて少しお聞きしたいことがあります。

7ページの地域別社会動態の状況についてです。これは現状として2024年では、このような自治体からの転入超過や転出超過があったということであって、ここにフィーチャーされてい

るかと思うのですが、2024年以前などの状況として、経年変化や傾向など、もし捉えられていく部分があればお示しいただければと思うのですが、お願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

7ページの図の経年でございますが、基本的には周辺自治体、例えば、四街道市に転出する、転入は近隣の市原市から、あるいは東京都の東側の区から来るというような大きな傾向は変わっておりません。

ただ、ここに載せた表で例年と一つ違うのは、転出先の1番目が東京都の中央区になっているということでございます。これまで周辺自治体、県内への転出が多くたところで、東京都23区の中央区が1番になっていると。これは、ちょうど東京オリンピック・パラリンピックの選手村の跡に大規模なマンションが開発されまして、そういうところの影響が多いと。実際、東京都中央区は1万人以上の転入があって、東京都の中でも段違いの転入超過となっておりますので、そうしたことが今回、特異な事象かと分析しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。例えば、米持委員からも言及がありました美浜区のタワーマンションの開発などを見ても、江東区など、近い住環境エリアから、さらに住環境の充実のためにはどこかというようなセレクトの傾向もあるように見えていて。そういう意味では、湾岸部、沿岸部のタワマンに住まわれていた方は、そこでさらにどこがあるかという傾向があるので、今のお話で言う東京都中央区などは、高層マンションなどもあるところなので、そういう傾向があるのかと思っています。

参考までに、若葉住宅地区の転入者の千葉市を選んだ理由などを見てみると、海のある環境、公園の大きさ、室内の遊び場がある、ショッピングの充実というようなところは皆さんも捉えていらっしゃるかと思うのですけれども、未就園児への注力というのは当然のことながら、未就学児のタイミングで転入される方も多いです。

教育環境、学校の校庭の大きさや施設の充実、あるいは社会教育の充実ということも見据えていらっしゃるということで、今後、子育て環境の充実のところをパンフレットなどにも、未就園児の子育て環境などにはかなり言及して載せられている印象があるのですが、教育委員会と連携して、図書館・科学館などの環境についても、教育の特性についても載せることも私は有益ではないかということを御提案させていただければと思います。

7ページに関連してなのですが、転入された方、転出された方にアンケートをたしか取っていたのではなかったかと思うのですが、その中で主な御意見、政策に反映させている部分などがありましたら教えていただけますでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

転入・転出者へのアンケートで、転入・転出、引越しの動機を聞いています。その一番の理由がやはり職場に近いところということになってございます。そういう意味で、我々は企業立地を推進してまいりましたけれども、雇用の場の創出は若年層には非常に重要な政策であると考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。20代前半から後半の転入者が本市においても大きく増えているということが一つもう効果が出ているのかもしれません。今後もこの方が転入していただくためには、雇用の創出ということが重要なのが理解できました。

移住パンフレットについてなのですが、ホームページで公開していますということでお示しいただき、動画についてもユーチューブでやっておりますと。移住パンフレットについては、千葉市のホームページにアクセスする人ではない人、千葉市が候補になっていない人にも見ていただく環境も必要かと思います。

今後の工夫と、あともう一つ、提言のようになってしまふのですが、インスタなどは子育て世帯の女性等が見るので、インスタの有料広告なども動画などは効果的かとは思うのですが、せっかく作ったパンフレットや動画を今後どのように活用するか、今後の方向性を教えてください。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

パンフレットですが、御指摘のようにホームページだけではということで、移住の方が情報を入手する場所としてよく使われる、ふるさと回帰支援センターという東京都にある場所に置いてあるところなのですが、もちろんそこだけでは足りないというのは御指摘のとおりだと思います。インスタグラムをはじめ、若年層に刺さる広報媒体のツールなどを引き続き考えていきたいと思います。御提言ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） 千葉県でも移住ポータルサイトなどもつくられているようなので、そこへのリンクのアクセスなども連携していただければ効果的かと思います。

最後の質問になろうかと思います。私の周りに限ってかもしれないですが、団塊世代やもっと若い60代の人などの親に子育てなど、いろいろな介護等の理由で三世代同居などを考えるなど、近隣に住むということで移住されてくる人たちもいらっしゃって、そういう意味では、親世代へのリーチも有効ではないかと思いますが、この辺りは実際にどのようにされているか、それに付随して、50代以上の流入が増加した要因などはどういう分析されているか、お示しいただければと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

現在、私どもが行っているPR、周知については、基本的には子育て世代といったところで、44歳以下の世代をターゲットにしております。中年齢・高年齢層という方には、積極的なターゲットにして戦略的にはPRしていないところでございます。ただ、今後、人をどう呼び込んでいくかという戦略の一つに、おじいちゃん・おばあちゃん世代と一緒に子育てをするという方もいらっしゃるかと思いますので、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 実際、かつての傾向なのですが、第二世代が千葉市に住んでいただけないという顕著な傾向があったことがありました。千葉市で育つ、親が東京にお勤めで、千葉市に居を構えて、子供世代がどうも千葉市に戻って来ずに東京に行ってしまうという傾向がかつてあったのは確かです。統計データでそれを全て示すことはできないのですけれども、ヒアリング等ではそのような話がありました。

ただ、先ほど来申し上げておりますように、東京の環境が変わってきていますので、お話をいただいた部分、どのように第二世代を戻していくのかというのは、我々にとって次のテーマになってくるかもしれません。簡単にこれがかなうものではないのですけれども、リーチの方法なども検討はしてみたいと思っております。

○委員長（岩井雅夫君） 田畠委員。

○委員（田畠直子君） ありがとうございます。美浜区だとベイタウンに親が住んでいて、ベイタウンに戻るという傾向もあるので、そこを捉えて、三世代同居・近居支援制度、都市局が持つてらっしゃるその支援制度なども含めて、他都市との差別化の支援制度も活用して、転入に導いていただければと思います。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） よろしくお願ひいたします。すごく分析が細かく出ておりまして、どのような内容かもよく分かってきて、もうターゲットが絞られつつあるのかという感想を持ったところでございます。それが何ページかというと、まず1つは12ページの、子育て環境の充実と働く場の創出、先ほども総合政策局長がおっしゃったものがここに出ているわけでございまして、こういったものがこれから効果を発揮するのではないかと思います。

そこで、先ほど流入する人のアンケート調査をしていただいているとありました。今度は転出してしまう方々のアンケートなどをもし取っていたら教えていただきたいと思います。何が原因だったのかということです。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

転入・転出とともに、職場が大きな理由の1位になってございます。先ほど申し上げなかつたのですが、その理由の1位ではないのですが、1つに、過去に千葉市に関係があつたというのがございます。そういう意味で、先ほどの、親戚が住んでいる、親が住んでいるということは重要な要素に上がっていると考えてございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。また、先ほど官民の連携ということをおしゃっておりまして、よく私も神谷俊一市長と話すのですが、私がというよりも神谷俊一市長いわく、千葉市は求めやすい価格の住宅や土地があるのではないかという分析も一部されているのですけれども、そのようなことについての分析は出されているのか。

先ほどタワーマンションということもありましたけれども、その辺は、戸建ても結構増えているのですよね。このようなところにまた増えたと驚くぐらいの状況でございますけれども、その分析などはどうされているのか、伺います。

○委員長（岩井雅夫君） 政策企画課長。

○政策企画課長 政策企画課でございます。

冒頭、米持委員からもマンションの価格のお話がございました。転入者が多い要素として局長も申し上げましたが、不動産価格が大きな要素の一つになっていると思います。今手元で、戸建てではなくてマンションの価格しかないのですが、実は私も東京都の県外住民でございまして、最近ですと、東京都23区は新築マンションが1億5,000万円ほどいたします。23区外でも7,000万円近くいたします。

一方、千葉市を見てみると、中央区ですと5,000万円と少し、米持委員がおっしゃった美浜区も平均ですと7,000万円で、東京都で家を持つよりは千葉市のほうで、しかも東京都はその価格で、それほど広くはないです。2DKなど、そのようなところが精いっぱいござりますので、広いところで子育てもしつつ、豊かな、ゆとりある暮らしをするということになりますと、不動産購入は千葉市までということで、そういったところが転入増の要因になっていると分析しております。

以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。そういう意味で、官民連携においては、民間も非常に、例えば、千葉市のどこでこういった住宅があります等、頻繁にネット等で載せているのを目にするわけですけれども、民間企業、民間会社とのそのような住宅販売についての連携は、これまでどうだったのか。ここはなかなか難しいと思うのですけれども、何か工夫ができないものかと思いますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

開発の動向というのは、開発許可を取られる関係で、都市局から総合政策局は随時情報を得ておりますし、その数字も含めて推計は出しているところでございます。開発事業者に対して転入の働きかけをしているかという意味での御質問だったかと思うのですけれども、その部分はこれまであまりできていなかった部分だと思いますので、それについては研究していくたいと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 都市局のほうは、私も都市局おりましたので、宅建協会などとも連携を図らせていただいているところです。

ただし、これは経済活動に直に関わるものでございますので、我々からすると、住環境がどれほどいいのか、あるいは子育てなど、そのような生活環境がどれだけいいのかという部分をアピールしながら、それを見た方がうまく住宅のほうにつながっていくようなルートをつくっていくまでが、今できるところの限界ではないかと考えております。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 今までそのような取組はやっていらっしゃいましたか。住環境の整備とタイアップ等というのは実際にはどうなのでしょうか。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 直接的にタイアップという形で、住宅をお求めの方々に我々がどこの住宅をという提供はしたことはございません。それよりも我々は、イメージの部分や、実質の生活環

境などがどれだけいいものか、しっかりと伝えることが我々にとって重要な役割かと考えているところです。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 先ほどから、御説明にありましたように、東京と比べると広い土地に、そして家も立派に建てられて、そしてそちらのほうに引っ越してこようと、戸建ても結構多く、またタワーマンションもすぐ売れてしまうと。先ほどもお話がございましたけれども、マンションが建つとすぐ、もう建てる前から売れているというようなこともあります。そのような意味で、金額と広さというのが非常に魅力的に映っているのだろうと思います。

ですから、イメージだけで、実際このような政策で、このようなことをやっていますということをこれからもどんどんアピールしていただくと同時に、転入してきた方たちの御意見を、先ほど田畠委員からもございましたように、もっとPRしてもらいたいということもありました。

そういう意味で、千葉市に引っ越してきて、このような土地と建物で、今までとは違う広い土地、広い家、そして住環境もこのようにいいと、子育てにもいいと共感していただける方のお声を頂戴して、千葉市がそれを率先してやれるかどうか分かりませんが、宅建業界の方や建築業界の方などがアピールすることも、千葉市にとっても、それからいろいろ住宅を売っている会社にとっても、メリットは双方あると思います。その辺の、千葉市がと言うと、民間と手を結んでいるようなことがあってはならないということもあるかもしれません、もうぎりぎりのところで、この辺までは業者のほうもやってくれるかもしれないという点で、これからも民間業者と連携を取りながら、どこまでPRをしていただけるのかというのを模索していくいただきたいと思います。

それがもっと、もう結果は、こうなると人口が増えるというのは、もう大体分かってきていますので、それをもっとアピールできるような対策が必要ではないかと思いますが、一つよろしくお願ひします。何かお考えがあれば。

○委員長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長 今いただきました御意見、我々がどこまでできるのかというのはなかなか難しいところもあると思います。実際、今、住宅販売等のサイトを見ますと、我々のサービスについてどのようなものがあるのかというものが既に載せられています。

それを基に皆さんのが比較するわけですけれども、そこにどれだけいいものを我々が載せることができるかというのが勝負になっていくと思いますので、我々とすると、住環境のよさ、あるいは職住近接の環境である等、この辺りをしっかりといろいろな部分で発信していくことをまずはやらなければいけない。

その後に、それと並行する形で、我々が今お話ししているような部分で何ができるかというのは研究してまいりたいと思いますが、すぐ、このようなことができますというのは申し上げようがないかと思います。

○委員長（岩井雅夫君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

人口減少の中で、これだけ千葉市は特出して他市と比べますと増えているという状況もありますので、そのよさをもっとアピールしていっていただければと思います。本当にありがとうございます。

ございました。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。米持委員。

○委員（米持克彦君） 国際化になっています。うちの自治会の例を出しますと、はっきり言って、誰も役員のなり手がいないので、そうしたら、インド人の人が、私が会計をやりますと。これは私も驚きました。そして、中国やインド等は、子供のうちに早く日本へ来て、もう日本の学校に上がってしまったほうが楽だそうです。楽に東京大学や一流大学に入れるのだそうです。だから、中国やインド等のところは世界でも非常に厳しいらしいです。

そのような親の知恵でもって早いうちに日本へ来て、子供の頃から、もう小学校時代から上がつていったほうがよほど楽に進学できるという傾向はあるということを聞いています。うちの自治会はがらっと変わってしまいました。お金を持った人が入ってくるわけです。そういうのが千葉市の特徴、美浜区の特徴だということです。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに御発言がなければ、以上で質疑を終わります。

説明員の方は御退席をお願いします。総合政策局の皆様、本当にありがとうございました。お疲れさまです。

[総合政策局説明員退室]

○委員長（岩井雅夫君） それでは、ただいまの当局からの説明を踏まえて、委員間討議を実施し、本テーマに関する課題整理を行いたいと思いますが、所感も含めて御意見等ございましたら、よろしくお願いします。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 質問しなかったので、すみません。速やかに伝えたいと思います。

まずは、人口が増えた、万歳という話ではなくて、減っているところは明らかにあるわけです。増えていてあのレベルです。おっしゃったように、美浜区や、緑区も多分増えている可能性があると思いますけれども、減っているところもあります。我々の目線をどこに置くか、市全体で増えているところを評価するところで基本路線をいくのか、それとも、各区の状況を踏まえて、稲毛区一つ取ったとしても稲毛駅周辺の課題など、あそこの辺りは年少人口が増えてしまって、もう学校に入れないという状況がありますが、そうではないところはもう3クラス、2クラスでいいようなところもあるという状況です。どこまで目線を下げたり保ったりするのかということをはっきりさせてもいいのかということが一つございました。

2つ目が、今回人口が増えているのは間違いないということは共通認識が取れたのですが、その要因として企業立地が功を奏したのだと。これはしっかりと共通認識として持つべきかという気はしています。先ほどの説明に対して、それについて特に異論がなかったわけですから、そこは今後も我々としては共通認識として持って進むべきかと。あれについてはいろいろな予算の使い方をして、今まで議論が議会でもあったと私は理解していますけれども、そこは共通認識として持つてもいいのかと思った次第でございます。

それ以外でも、例えば、この会のデータを基に、もう少し所管に対して、いろいろな今まで組んできたグランドデザインの修正の必要性などを議論してもいいのかと思います。また、都市構造の再設計まで私たちがいろいろ手を入れていくのかどうかということも考えたいとも思いました。

それと、先ほど聞いても多分出なかつたと思うのですが、今までこうだったのですけれども、今、県などでは、成田市に対してとてもてこ入れがすごいと思っているので、人口の流れ

も変わるので、どこかでそういった調査もできたらいいという気がしました。要は、拠点性が今のまま保てるのかどうかという、周辺の状況を調査、把握するような機会があるといいという気持ちがいたしました。

所感を含めて、以上でございます。

○委員長（岩井雅夫君） ありがとうございました。ほかに。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。私も今、桜井委員がおっしゃったように、企業立地が功を奏して、地方税収入も上がり、それから、近くに住みたいと。働き口と住宅は近くがいいというお話もありましたので、もうデータで出ているので、これからも企業立地を促進していただきたいというのと、それから、今、成田市のお話がございました。成田空港も拡張していくという中で、実は相当数の働き手が、成田市はもとより、実は周辺の市町村にアパート等を借りて、そこにどっと働く人たちが住んでいるというお話を酒々井町の町議会議員に聞いたことがございまして、そういう意味で、働く場所と、それから低廉でいいところに借りたいと。あるいは住宅を建てるということも含めて、住居と働くというのはもう切っても切り離せないところにあるということが分かりました。

ただ、千葉市の場合は、東京と比べますと、意外と、先ほど御答弁ございましたように価格も抑えられて、広くて、そしてその上で自然環境もついてくるという、もう本当にいい場所に、私も千葉市に生まれ育ってよかったですと感じながら、今後取り組んでいく課題がきちんと示せてきたのではないかと。当局の皆さんにも、皆さんの御意見で響いてきたのではないかと。それをより一層推進していただければと思いました。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。野本委員。

○委員（野本信正君） 企業立地が盛んに評価されていますけれども、固定資産税を何年もまけてやったり、莫大な融資をしてあげたり、その一方で、何十年も、百年も近く千葉市を支えてきた中小企業には冷たいというやり方はまずいと。どうせ育てるのなら両方を育てるべきだと思います。一言申し上げておきます。

それで、今日の審議の中で感想を述べろと言われましたので、一つは、令和8年度から始まる新実施計画に、これから各議員団が提出する予算要望の重点事項ができるだけ反映するようについてを一つは強く思います。

それから、もう一つは、人口減少社会を見据えたまちづくりというものをきちっとまとめたのが令和7年9月10日ということで、岩井委員長を中心に、人口減少抑制ということを年間調査テーマにしたこの総務委員会の視点が正しかったと、成果を上げたと私は思います。御苦労さまです。

それで、この中で、千葉市が人口減少を抑制し、できれば米持委員がおっしゃるように、もっと増やしていくという方向に進めばいいと私も思います。転入超過が全国6位で、転入世代で言えばゼロ歳から9歳は全国3位というのですから、これはもう学校給食を無償化すれば1位になれます。そういうことで、視点をしっかりと持つ必要があるだろうと思います。

それと、人口減少を正面から捉えて各所管が取り組むという点では、施策の推進の中で、本当にそれを捉えていない所管はたくさんあると思うのです。そこを我々もしっかりと各所管が、この総合政策局が言っている方針を捉えて政策を実行するように言っていきたいと思います。

それから最後に、田畠委員もページを挙げて言っていましたけれども、千葉市で人口が増えていった経過が4ページに書いてあるように、住まいを提供するということは非常に大事だと思うのです。とてもタワーマンションの1億円には入れませんけれども、若葉区などで駅から1キロで建設している住宅は3,000万円ぐらいです。若い人がどんどん入っています。ですから、そのような開発がもっと緩やかになっていくということも大事だろうと。ですから、千葉市で若者がどんどん住んでくれるような住まいを提供していくということも大事だろうと思います。

そのような点で、我々の年間調査テーマですから、来年の5月までやるのですか。大いにいい研究をして、成果を出していけたらいいと思いますので、このことで非常に参考になるようなところがあれば、日帰りでもいいから委員会の視察をして、皆で確かめていったらいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 企業立地促進で雇用が1万4,000人創出されたということは先ほど分かりましたけれども、雇用された人が千葉市に定住しているのかというようなデータは示されていなかったので、今後、人口減少抑制に企業立地が寄与したのかは確認していかなければいけないのかを感じたところです。

先ほど米持委員から、外国人の方との共生というようなこともおっしゃられたと思うのですけれども、これから労働力確保に当たっては、外国人の方なしでは語れなくなってきたいるのではないかと思いますので、外国人の方とどのように共生していくのかということについても研究していくことが必要ではないかと感じました。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかに。田畠委員。

○委員（田畠直子君） 今回の資料で網羅的に学んだ中で、人口減少を抑制するための取組に御尽力いただいているということは理解していたところなのですが、子育て支援については、当委員会でなかなか深掘りしていくということが難しいのではないかと思うので、財源の比較や、同規模の自治体の状況を確認したいと思ったところです。

また、本市においても、動画の配信やリーフレットの配布など、人口減少に向けたプロモーションを行っているのですけれども、ここについても戦略的な人口減少対策は、他市ではどのようにやっているのだろうということが少し気になる、関心事として改めて浮き彫りになりました。

当委員会として、人口減少抑制ということで、流入に向けた取組も重要ながら、当局が示してくれた資料の中で、人口減少下でも地域社会、経済の活力の維持向上を図る戦略と、こちらの2本立てでやっていかなければいけないのだということも改めて学んだ部分であって、官民連携による地域づくり、まちづくり、あるいはデジタル技術、AIなどの新技術の活用は、この総務委員会が所管している担当局でも携わっている事業なので、スマートシティーなども含めて、こちらの効果を深掘りするのもいいのではないかと思いました。

私からは、以上です。

○委員長（岩井雅夫君） ほかになれば、最後に副委員長から。茂呂副委員長。

○副委員長（茂呂一弘君） 長時間ありがとうございました。私も今、田畠委員からお話をあ

りまして、ほぼ同意見になってしまいますが、これまで千葉市がやってきた政策が奏功して、人口減少は抑制されているということで、それは一つ評価すべきことで、それはそれとして引き続き継続していけばいいと思います。

とは言っても、日本全国で人口減少が避けられない状況なので、人口減少をしても成り立つていけるような、成立していけるような仕組み、取組を今のうちに考えておく必要があるのかと思っています。

先ほど田畠委員からお話がありましたけれども、例えば、スマートシティー、デジタルの応用など、あと、官民連携による地域づくり、まちづくり。例えば、まちづくりとしても、先ほど自治会の話が出ましたけれども、自治会の加入世帯や人数が減っている中で、でも一方で千葉市の、特に市民局を中心に、町内自治会に業務を一部委嘱している部分や委ねている部分が結構あるかと思います。そういうもので少しづつ見直していく、もしくは変えるべきは変えていくなど、そのようなところのアイデアや道筋などを一つ勉強していく必要があるのかと、課題として研究していく必要があるのかと思った次第です。

以上です。

○委員長（岩井雅夫君） それでは、私より、この資料を総合政策局のほうで作っていただき、これを私も見せていただいて、特に全国的に子供が増えるということは望みがないのかと。ですので、その後どうしたらというと、皆さんからも出ているように、企業立地で人を集め、そして先ほど安喰議員からもありましたけれども、例えば、住まいを近いところに、私が考えるには、今、空いている団地がかなりあります。そこを社宅として、住まいとして入れる等、そういう形で千葉市に残すということも考えていく必要が私はあるかと思っています。

そして、できれば人口を増やして、子育てができる環境をつくって、どんどん今度は子育てもしていくという形を取っていって、私は100万都市を目指す千葉市と考えたいと思っていまして、米持委員もそれは言っていましたので、私もそう思っています。政令指定都市をつくるときには、100万都市を目指そうという多分目標があったと私は記憶しています。ですので、それに向けて皆さんに御協力いただければと思っております。

本日は長い間、本当にありがとうございました。ただいまいただきました御意見を踏まえて、今後、調査を進めてまいりたいと思います。今後、県外視察等もありますことから、その調査を通じて、本市の人口減少対策について、委員の皆様と協議してまいりたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

以上で総務委員会を終了いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後5時10分散会